

[資料] 法律オンラインデータベースLEXISの利用について

その他のタイトル	[Research Material] How to Use the Legal Online Data Base LEXIS
著者	加藤 敏幸, 沼田 左弥香, 中田 光顕
雑誌名	情報研究 : 関西大学総合情報学部紀要
巻	10
ページ	83-135
発行年	1998-12-20
URL	http://hdl.handle.net/10112/00020328

〔資料〕 法律オンラインデータベースLEXISの利用について

加藤敏幸 沼田左弥香 中田光顕

How to Use the Legal Online Data Base LEXIS.

Toshiyuki KATO Sayaka NUMATA Mitsuaki NAKATA

Abstract

In the class of "legal information processing", students are studying how to use LEXIS(Legal text Retrieval System) and Prolog-programming. LEXIS is a legal online data base in the United States of America. This data base is serviceable to lawyers in the world, and serves several purposes for legal information processing. As there is not a manual for the new version of the access software, we have inconvenience in teaching LEXIS.

So, we planned to make a manual on using LEXIS for students, graduate students, and teachers of related subjects in order for them to master how to handle it.

We shall be happy to be of any service to them for the understanding of LEXIS.

目次

- 序 法情報処理実習とLEXIS (加藤敏幸*)
 - 1 法律情報と法情報処理実習
 - 2 実習の内容
 - 3 本稿の目的
 - 一 (第一部) LEXIS－Legal Text Retrieval System－について (沼田左弥香**)
 - 1 はじめに
 - 2 データベースとしてのLEXIS
 - 3 LEXISの発展と特徴
 - 4 LEXISのライブラリとファイル
 - 5 おわりに
 - 二 (第二部) LEXISの操作について (中田光顕**)
 - 1 データベースの階層構造
 - 2 基本的な検索の手順
 - 3 フリーターム検索について
 - 4 特殊検索について
 - 5 ツールバーの機能
 - 6 LEXIS画面の説明
 - 7 LEXISへのログインの方法
 - 8 ライブラリ画面とファイル画面
 - 9 フリーターム検索画面
 - 10 検索の方法 (その1)
 - 11 検索の方法 (その2)
 - 12 ダウンロードの方法
- (参考資料) ダウンロードしたテキスト

* 関西大学総合情報学部教授

** 関西大学大学院総合情報学研究科修士課程在学中

序 法情報処理実習とLEXIS

1 法情報と法情報処理実習

関西大学総合情報学部では、基本ソフトウェア実習、応用ソフトウェア実習という基礎的な実習科目の上に、「メディア情報」、「組織情報」、「知識情報」という三つの履修モデルに従って、制作実習、コンピュータ・グラフィック実習、応用シミュレーション実習、プログラミング実習、知識情報処理実習などの多くの実習科目が用意されている。受講生は自己の研究関心に基づいてそれらの中から選択することにより、必要なスキルの研鑽とその向上が可能とされている。その中で、「組織情報モデル」においては、政治情報処理実習、経済情報処理実習、経営情報処理実習と並んで、法学系の実習科目として「法情報処理実習」が用意されており、本稿筆者・加藤が担当している。

法学分野においては、なによりもまず、法的思考能力（リーガル・マインド）の養成こそが求められるが、それ以前に、また、その為にも、法律分野における情報処理能力の研鑽が必須となる。法律分野における情報処理の対象としては、法源たる各種法令と、それが具体的に適用されて有権的に解釈された裁判例、それらについて論評する法律学術論文、さらに、政府の委員会・審議会の報告書等が考えられる。

このような情報を処理の対象として、まず、現実には発生する紛争や訴訟における具体的な事件の解決のために、これらが利用されている。またさらに、社会の発展とともに生起する新しい社会現象とそこから生じる新たな紛争問題や事件に対して、従来の法律の枠組では解決の困難な新しい社会現象を解決すべく、新規の政策決定である立法作業においても、これらの情報が利用されている。

以上のような国内問題においてさえ、現在の国際化社会においては特に、広く世界の動向をも視野に入れることが要求されている。近時爆発的に普及したインターネットを例に出すまでもなく、近時の解決が求められているあらゆる問題は、ボーダレスで国境を越えたグローバルなものとなっており、狭く国家単位の法律制度だけでは決して解決し得ない状況にある。そのことは近時の日米経済摩擦、貿易摩擦、知的所有権、ネットワーク犯罪などのすべてにわたっていることから理解できよう。それ故、外国の法制度、法律情報の知識が不可欠のものになってきたといわざるを得ない。

2 実習の内容

そこで、本実習では法律分野における情報検索と加工の実習を中心に据えて、具体的には、以下の二つのテーマ、すなわち、(1) 法律データベースの習熟、(2) 法律エキスパートシステムの構築、を設定することにより実習を行っている。

(1)については、まず、膨大な「判例法」と「連邦法・州法」という複雑な法制度を持つ合衆国の総合的な法律オンラインデータベース「LEXIS」の操作の習熟、次に、日本法については、CD-ROM版データベース「法律判例文献情報CD-ROM」の操作の習熟（但し、これは残念ながら実習教室には導入されなかったために、教材として配置された図書室での自習に代えている）である。これらを通じて、法律情報についての理解と処理能力を養成することが意図されている。さらにまた、インターネットによる法律情報の検索も紹介している。

(2)については、人工知能言語「Prolog」のプログラミング実習を通じて、法律エキスパートシステム構築の入門として、判例データベースの構築を行っている。これにより、(1)で入手した判例等法律情報の加工および利用が意図されている。

このうち、本稿で取り上げる法律オンラインデータベース「LEXIS」の実習について詳述すると、まず、前提になる合衆国の法律制度と英米法について概略的に講義した後に、法律オンラインデータベースLEXISの概要とその操作方法を説明している。受講生の実際の操作については、授業の補助にあたっている本科目専属のTA (Teaching Assistant) が指導・助言している。開設当初は、法学研究科院生諸君の協力を受けたが、本年度からは今春新設された本学総合情報研究科の院生（本稿共著者である沼田・中田両君）が担当している。両君は今春、私のゼミから大学院に進学し、現在、私が大学院で担当している課題研究「公共的情報を含めたネットワーク環境における情報の保護」のプロジェクトに属する院生である。両名はともに昨年度の本実習の受講生でもあり、それゆえ、先輩として、かつ、学生の立場にも立つ懇切な対応ぶりに、現受講生からも好評を博している。両君は学部での卒業研究において、本実習で入手した合衆国の法情報（条文、判例）を積極的に活用して優秀な卒論を作成し、その成果を発展・追求すべく大学院に進学した。このことは手前味噌ながら、本実習の成果として密かに自負するところである。もっとも、合衆国の法律情報の検索が課題になるため、英語が嫌い、法律にも関心がなく、コンピュータが苦手な学生には、文字通りの「三重苦」を味わうことになる。

3 本稿の目的

以上の実習を進める上でこれまでレジメを中心に解説してきたが、特に、LEXISの内容や操作方法について、適当な教材の必要性を痛感した。LEXISについてはこれまでも、後述する第一部や第二部においてあげられた諸文献でも触れられてはいたが、しかし、近時のOS（特にMS-WINDOWS）の度重なる改訂で変更されたアクセスソフトについては、述べるものもなかったわけである。そこで、筆者ら三人の受講したLEXIS講習会の経験をふまえて、本受講生の教材としてLEXIS操作のマニュアル作成を思い立った。このような資料的な意味しか有し得ない本稿で学部紀要を汚すことには躊躇もあったが、しかし、これを公表することで、本実習受講生のみならず、法律情報に関心を有する学生・院生、さらには、関連科目御担当の先生方

についても、LEXISへの関心やその利用の便宜に供せられるものであると確信するに至った。

それは、かかるオンラインデータベースの操作が、大学院での私の課題研究に私のゼミ以外から（特に他大学・他学部から）進学した他の院生諸君にも不可欠であり、何よりもまた、本課題研究の「講義内容の一部」にもなっているからである。「ネットワーク環境における情報の保護」という課題研究のテーマ上、外国法の条文や判例等について、実際に外部回線を使用して、商用法律オンラインデータベース（特にLEXIS）にアクセスし、現地から直接に資料を入手することが不可欠であった。その趣旨はすでに大学院設立準備段階の当初から述べてあり、それは「大学院設置趣意書」やサテライト教室である天六学舎との遠隔教育に関する「別添1・大学院設置基準14条に定めてある教育の方法の特例の実施概要を記載した書類」、さらには「大学院講義概要」にも謳ってあるとおりである。

以上の理由から、本稿の企画と構成は本実習担当者の加藤が担当し、LEXISの概要についてまとめた第一部は沼田が、LEXISの操作についてのマニュアルである第二部は中田がそれぞれ担当して、全体について加藤が監修した。本稿については、大学院課題研究で目下のところLEXISの使えない状況下にも関わらず、所属院生全員の共同研究によって検討を加えた。その意味で大学院における我々共同研究の最初の成果でもある。他のプロジェクトに比べて「弱小」でかつ「最小」のプロジェクトである我が課題研究の心意気（成果）を、今後も引き続きこの場を借りて公表する予定である。

なお、この公表に何らかの功績があるとすれば、それは第一部、第二部をそれぞれ担当した両君にあり、また、何らかの過誤があるとすれば、その責任は本実習担当者の加藤にあることは言うまでもない。現状のような全く「不十分な環境」の中で、それにもめげずに本稿を完成させてくれた両君の努力に、ここでは敬意を表したい。

本稿により、LEXISについての理解が深めていただければ、望外の幸せである。

一 (第一部) LEXIS—Legal Text Retrieval System—について

1 はじめに

情報化社会といわれて久しいが、この状況もたらす問題のひとつに情報の氾濫がある¹。我々は今、情報の大洪水の只中に在る。それゆえ、自らにとって有益かつ有効な情報が存在しても入手することが難しい状況にある。また、自らにとって必要な情報を探し出すことにおいても、少なからず困難が生じる。そのような中でありながら、我々は苦心して情報を入手し、処理し、蓄積しあるいは廃棄するという活動を行っているのである。しかしながら、情報化社会を別の側面から見ると、「大量の情報が、迅速かつ的確に、その性質に応じて収集、分類、蓄積され、目的に応じて検索、利用されうるシステムが確立され、それを基礎にして、政治、経済、文化、その他さまざまな領域において社会生活が豊かなものになっていく²」といわれている。情報化社会が生み出すものは、一方で情報の氾濫であり、他方で新しいシステムの確立である。すなわち、コンピュータの検索機能に適するように体系的に整理された大量の情報は、データベースとして極めて高い価値を持ち得る。そして、情報のデータベース化という試みと実用化はありとあらゆる分野で行われている³。法律分野とて例外ではない。

法律分野でデータベース化が行われるのは、法情報というものがあらゆる場面で有効に働く可能性を秘めているからである。たとえば、企業関係者であれば、海外での企業活動や経済進出に際して法律知識を必要とする場合があろうし、あるいは、訴訟の当事者としてしかるべき法情報の収集に努力するということも考えられる⁴。それゆえ、法情報の利用価値は法学に限ったことではない。法的判断を行うときに必要な情報を調査することをリーガル・リサーチ (Legal Research) という⁵が、この能力が社会の様々な場面で必要となっているといえるのではなかろうか。さらに、情報化社会の進展に伴いコンピュータを利用したリーガル・リサーチ (CALR: Computer-Assisted Legal Research) が急速に普及⁶し、その能力が必須になっている

¹ 「世の中あらゆる現象が情報として高い価値を持ち得るわけで、世の中に大量の情報があふれかえることとなる。こうした情報も、目的に応じてうまく利用されてこそ有益なものとなるわけであり、うまく利用できなければ、混乱を巻き起こすだけに終わってしまう」という指摘がある。浅野善治ほか『情報化社会と法』啓文社 (1991) 262頁。

² 堀部政男・永田眞三郎編著『情報ネットワーク時代の法学入門』三省堂 (1989) 325頁。

³ 例えば、ニュース・新聞、書籍、雑誌、ビジネス情報、判例・法律、物理学、科学、バイオ・環境・農学、医学、薬学、コンピュータ・工学、特許、社会科学・人文科学など。日本データベース協会編『最新オンライン情報源活用法—インターネットからデータベースまで—』日外アソシエーツ (1998)。

⁴ 松浦好治＝門昇「法情報の理論序説 (1)」阪大法学41巻4号 (1992) 1376頁。

⁵ 松浦＝門・前掲1394頁。

⁶ 松浦＝門・前掲1376頁。

といえる。

CALRに関してはアメリカでその関心が高く、現在、法情報検索システムとしてLEXISやWESTLAWが商業的にも成功している。これらのデータベースは、日本国内でも利用できる。国際社会という流れが外国の法情報についてその重要性を助長している⁷中で、LEXIS等の海外の法情報検索システムが極めて有効に働く。

しかし、日本において、これらのデータベースを有効に活用しているとは言い難いのが実情である⁸。なぜなら、日本の利用者がこれらの海外のデータベースに習熟するには、相当の訓練を要すると思われるからである。これらのデータベースを有効活用するには、データベースの構造、内容、検索方法などを習得する必要がある。

そこで今回は、とりわけLEXISを取り上げて、導入の意義や利用のメリットに関して説明を加えたい。その方法としては、まず、データベースのシステム上の利点を述べ、次に、LEXISの利用上の利点に触れ、最後に収録内容について言及したいと思う。

2 データベースシステムとしてのLEXIS

2. 1 データベースシステム

今回説明を加えるLEXISは、全文入力方式⁹であり、オンライン処理¹⁰のデータベースである。このシステムはどのような特性があるのだろうか。すなわち、それらのシステムを導入することにより我々が得られるであろう利点、また、逆にそれらのシステムの欠点について、まず考えてみたい。

我々が膨大な情報の中から必要な情報を入手する手段としては、様々なものが考えられる。例えば、マス・メディアのようなものもあろうし、場合によっては知人との会話の中から必要

⁷ 「国際化の進展に伴い、法律家だけではなく、他の学問分野の研究者や一般の人たちの諸外国の法情報に対する関心がますます高まっている。それは、企業活動の国際化や文化、学術の国際交流が盛んになるにつれ、お互いに、相手国の法律制度や政治制度などをより深く知ることが非常に重要になってくるからである」という指摘がある。松浦＝門・前掲1369頁。

⁸ 松浦＝門・前掲1379頁以下。

⁹ データベースはデータを全文で収録する全文入力方式か、要旨のみを収録する要旨入力方式かで分類できるが、LEXISは前者である。多治川卓郎「コンピュータを利用した法情報の検索の現状について」関西大学法学研究所研究叢書第11冊（1995）256頁。

¹⁰ データベースはまた、オンライン処理かバッチ処理かで分類できる。バッチ処理とは一括処理のことである。そのため、時間がかかる、介在者がいるため調査事項の事後的修正、拡大、変更が困難であるという難点がある。オンライン処理の最大の利点は、回答時間が短いことである。法律情報研究会「コンピュータ・マイクロフィルムによる法律情報検索システム-LIS (Legal Information System)」ジュリストNo.612（1976）128頁。

な情報を得られることもあろう。しかし、情報を研究利用目的に限定した場合、これらの方法では情報の質と権威の面で難がある。そこで、研究利用目的に限ると、有効な情報源としては主に次の3つが考えられる。それは、文献等の冊子体、オンラインデータベース、CD-ROMである¹¹。

(1) データベースと冊子体

ここではまず、データベースや冊子体の利用の長所および短所について整理しておきたい。データベースは、以下の点で一般に冊子体に優ると考えられている¹²。

第一に、迅速性である。冊子体から必要な情報を探し出すとき、タイトルや著者名、出版社名がわかっているならば、比較的すばやく必要なものを手に入れることができるだろう。しかし、その内容については手にとり、また、ページをめくるまでは必要なものかどうかは判断しにくい。データベースを利用したときは、コンピュータ等機器の操作に慣れている場合ならば、キーを数回叩くことでデータの提供を受けられる。

第二に、省移動性である。冊子体から情報を手に入れるには労力が必要となる。例えば、図書館に向き必要な情報が存在するであろうフロアに移動し、必要な冊子体があるであろう棚を探し、その棚の中から必要な一冊を抜き取る。この作業は実に労力を要する。勿論、その労を怠ることは好ましいことではないが、最小限に押さえて情報を入手したいものである。なぜなら、そのような過程の中で作業効率が落ちてくることは否めないからである。これに変えてデータベースを利用した場合、作業効率が落ちた結果の見落としは極力押さえられるだろう。

第三に、検索角度の多様性である。人間の目で冊子体から必要な情報を探し出すことに比べ、実に様々な角度から情報を検討できる。

第四に、省スペース性である。データベースを利用すれば冊子体を購入して棚に並べる必要はなくなり、数台のコンピュータを設置すればよい。

第五に、情報の簡易利用性である。データベースから入手した情報は、その編集・加工処理が容易である。加えて、情報の管理が容易になると思われる。

逆にデータベースを使用することによって生じる不利益もある。特に、コンピュータを日常的に使用していない場合に生じやすい。すなわち、コンピュータ機器の操作にかかる煩わしさである。しかし、この点については個人とコンピュータ操作との相性、少々の訓練で補える。

¹¹ 「印刷物（冊子体）もデータベースに含める考え方もある」（鈴木尚志＝西山佳枝＝西山輝夫『オンラインデータベース－究極の情報活用術－』中央経済社（1996）5頁）という指摘もあろうが、今回は区別して考えることにしたい。

¹² 鈴木ほか・前掲書17頁以下。

(2) オンラインとCD-ROM

データベースにおいてその特徴的な形式としては、オンラインデータベースとCD-ROMに分類できる。ここでは、データベースにおけるオンラインデータベースとCD-ROMについてその長所および短所を整理する¹³。

オンラインデータベースは、一般に検索範囲が広く、また短時間で検索できる。しかしながらシステムの特性上また接続時間によって大変高額になるので、極めて効率的な検索が要求される。情報の更新頻度は多く、最新情報を得やすくなっている。また、複数の人が同時に使用できるしくみである。

一方、CD-ROMは、比較的初心者が利用しやすいシステムであるが、一般に検索範囲が狭い。すなわち、収録される情報量には物理的に制限がある。検索時間を意識することなく検索できるが、情報の更新頻度が少なく最新情報が得難い。

2. 2 オンラインデータベースとしてのLEXIS

以上から、オンラインとCD-ROMとはそれぞれの特徴による使い分けが必要となる。また、冊子体も非常に有効な情報源であることには相違ない。LEXISは前述の通りオンラインデータベースであるが、その他の情報源もうまく活用することが望ましいといえる。

通常はこれらの調査方法、つまり(1)印刷物を利用する方法と(2)新しい法情報システムを利用する方法、の両方を使い分けて行うことが多い。例えば、(2)の方法で法情報のある程度検索してその結果得られた情報を参考にし、(1)の印刷物の資料から情報を入手するという具合である。これらの調査方法を併用して上手に活用することで正確かつ最新の情報が入手できる。この(2)の方法において、LEXISは特にシステム上の優位性を持つものである。

3 LEXISの発展と特徴

3. 1 アメリカにおける法情報データベース発展の歴史¹⁴

アメリカにおいては、早くから法情報検索システムが開発されてきた。その背景には、コモ

¹³ 鈴木ほか・前掲書69頁以下、大前巖『オンラインデータベース入門—初心者のための最新利用ガイド—』講談社(1993)174頁以下、多治川・前掲260頁以下。

¹⁴ アメリカにおける法情報データベース発展の歴史を概観するには、戸村和夫「判例検索システム—その動向と問題点—」自由と正義26巻12号(1975)、戸村和夫「法律情報検索の新展開—LEXISとWESTLAW」びぶろす第30巻第2号(1979)、高石義一『法律情報検索の現状と課題』にじゅういち出版(1985)が詳しい。

ン・ロー¹⁵の流れを汲むことと連邦制を敷いていることが挙げられる。すなわち、判例法主義を貫いていることにより判例が非常に重要な法源となること¹⁶、また、50の州と連邦の合わせて51の法体系を持ち、判例および法令の量が極めて大きなものとなることである。ゆえに、判例や法令等の検索に要する時間が通常の法律実務において大きな比重を占め、この短縮が法律実務の能率化のうで極めて重要な意味を持つ。そのため、機械による法情報検索に対する社会的な需要¹⁷が、他の国々よりも著しかったといえる。

法情報検索システム開発の歴史の第一歩は、1959年に始まるホーティ・プロジェクトにある¹⁸。これは、ピッツバーグ大学保健法センターのホーティ教授の指導によるもので、ペンシルバニア州保健関係制定法にかかる検索システムの開発である。1968年には、Aspen System Corporationとして企業化されている¹⁹。後には、1967年に稼働を開始した空軍省のライト(LITE: Legal Information Through Electronics)²⁰、1974年に稼働を開始した連邦司法省のジュリス(JURIS: Justice Retrieval & Inquiry)と続いた。

一方、民間主導型の法情報検索システムの開発も1960年代の後半から始まった。Law Research Services, Inc.²¹のリーガル・リサーチ・サービス(LRS: Legal Research Service)、アメリカ最大の法律文献出版社であるWest Publishing Co.²²のWESTLAW、そしてLEXISがそれである。

LEXISの歴史は1960年代中頃のオハイオ州に始まる²³。当時、オハイオ州法曹協会(Ohio Bar Association)は法律家の法律調査のコンピュータへの適用に関して検討に入り、数多くの

¹⁵ アメリカの法令や判例を調べる際に必要な判例法主義や裁判所組織等に関する最低限の知識については、田中英夫他『外国法の調べ方—法令集・判例集を中心に—』東京大学出版会(1974)6頁以下参照。

¹⁶ 「米国のように判例法主義の国では、先例としての判例の重要性は大きい。原田国男「アメリカ合衆国の司法分野におけるコンピュータ利用の動向について(一)」法律のひろば28巻9号(1975)13頁。

¹⁷ 「当該事件の含む法律問題を解決するには、これらの先例を調査し検討することが法律家の仕事の手初めとなっている」(原田・前掲13頁)という指摘からもわかるように、アメリカでは判例が法律実務家にとって非常に重要な情報となってくる。自身の担当する事件の先例を如何に素早く探し出し利用できるかという点が手腕となるのである。

¹⁸ 高石・前掲書24頁。

¹⁹ バッチ処理からオンライン処理という急速な処理技術の改良に対処できず、1970年にAmerican Can Companyに吸収されている。高石・前掲書24頁、戸村・前掲・自由と正義11頁、戸村・前掲・びぶろす26頁。

²⁰ 1974年にフライト(FLITE: Federal Legal Information Through Electronics)と改称した。高石・前掲書25頁。

²¹ この会社については、戸村・前掲・びぶろす2頁以下に詳しく説明がある。この会社は営業的に失敗した例である。原田・前掲14頁。

²² この会社はすべての連邦裁判所と州裁判所の判例集であるNational Reporter Systemを出版している。これにはKey Number Systemが用いられている。Key Number Systemとは、関連する判例要旨集や法律百科全書等をkeywordに付した番号(Key number)の使用により相互に参照できるシステムである。高石・前掲書26頁。

既存のシステムについて綿密な調査を重ねていた。そして、新しいシステムの開発事業を促進するために、非営利団体のOBAR (Ohio Bar Automated Research) を組織した。その後1967年には、システム計画を実行するためにオハイオ州デイトンにあるData Corporationと契約を結んだ。1968年に同社はMead Corporationに吸収され、その子会社Mead Data Centralとして新システム開発の機能を継続した。Mead Corporationの財政的投資を得て大規模な市場調査、端末装置の改良、度重なるプログラムの修正などにより、1972年新システムの完成を見るに至った。稼動開始時のサービス範囲はオハイオ州、ニューヨーク州、ミズーリ州、テキサス州およびイリノイ州の制定法と判例、連邦の制定法や判例であった²⁴。当初より全文入力方式、オンライン処理サービスで、その後逐次対象範囲を拡大している。最近、このシステムの提供機関がA member of Reed Elsevier plc groupに移った²⁵。「コンピュータに不慣れな法律家でも利用しやすい²⁶」といわれ、WESTLAWと並んで二大商用データベースとして稼動している。

3. 2 LEXISの特徴

(1) 長所と短所

「法的情報の検索システムが十分に発達し、その端末装置が普及すれば、学者も学生もどこにいても全国の—それどころか世界の—法的情報を迅速に取り出して研究できる²⁷」というのである。そこで法情報検索においてLEXISの使用を提案するが、具体的にそのメリットについて触れておきたい。LEXISの主な長所は、以下の6点に集約できる。

第一に、全文入力方式という点である。すなわち、全文がデータとして収録され、データを検索する際、また、データを引き出す際にも全文を対象にすることができる²⁸。

第二に、検索式による検索方式という点である。検索方法については第二部で説明されるが、これは利用者が検索語・演算子を用いて柔軟な検索条件の設定が可能なることを意味する²⁹。使い方如何でLEXISの検索能力は優れたものとなり、ヒット率が高くなる³⁰。従来の手作業で行

²³ LEXISの歴史を概観するには、戸村和夫「米国における最近の法的文献検索の動向—Mead Data Central System—」情報管理18巻1号 (1975)、戸村「法律情報検索の新展開—LEXISとWESTLAW」が詳しい。

²⁴ 高石・前掲書26頁。

²⁵ 1997年4月からである。田島裕『法律情報の検索と論文の書き方』丸善 (1998) 33頁。

²⁶ 法律情報研究会・前掲141頁。

²⁷ 早川武夫「コンピュータの発達と法学の将来」ジュリストNo.681 (1979) 183頁。

²⁸ 多治川・前掲263頁。

²⁹ 多治川・前掲263頁。

³⁰ 田島・前掲書 (1998) 32、33頁。

う方法では検索できない文書を入手することも可能となる³¹。

第三に、オンライン処理方式という点である。その最大の特色は検索作業が専門家の手を離れ、遠隔地の現場に端末装置を設置することにより、利用者自身が直接利用できることにある³²。データベースはその性質上、新しい情報の追加や内容の更新などが頻繁に行われている。それにより活字情報よりもはるかに早く情報を手に入れることも可能となる³³。

第四に、アメリカ全土の法情報を検索できることに加えて、アメリカ以外の国の法情報も充実していることである。この点については、後のライブラリの説明部分を参照していただきたい。また、日本では入手困難な外国の法情報を簡便に入手することができる³⁴。

第五に、専門分野の資料についても充実していることである。この点についても、後のライブラリの説明部分を参照していただきたい。

第六に、検索対象の判例の経過を調べる機能がある点である。具体的に、LEXISにおいてはオートサイト・サービス (Auto-Cite Service) とシェパーズ・サイテーション・サービス (Shepard's Citations Service) のふたつを備えている。また、LEXIS自体をサイテータとして利用することも可能である³⁵。

一方、使用上注意すべき点もいくつかある。LEXISの短所となる点である。

まず、第一に、言語の問題である。英語による検索かつ英語による結果出力のみである³⁶。また、翻訳ソフトはほとんど役に立たないのが現状である。

第二に、高額のコストがかかる点である。それゆえ、効率のよい検索が要求される。利用する前にあらかじめ必要な文献情報を整理しておくとうよい³⁷。

第三に、データベースの限界として、非常に古いものは収録されていないという指摘がある³⁸。しかし、未収録のものについても、年々、更新されつつある³⁹。

第四に、検索式をたてることにより柔軟な検索が可能である反面、検索語の設定が難しく検索もれが生じること、また、網羅的に情報検索が可能である一方、情報の重要性の判断はできないことである⁴⁰。この点においては、利用者自身の慣れが必要であると思われる。

³¹ 松浦＝門・前掲1378頁。

³² 戸村・前掲・自由と正義13頁。

³³ 松浦＝門・前掲1380頁。

³⁴ 松浦＝門・前掲1380頁。

³⁵ 田島裕『法律情報のオンライン検索』丸善(1992)30頁。

³⁶ ただし、フランス法のライブラリに関してはフランス語で構成されているので、フランス語を用いる必要がある。松浦＝門・前掲1400頁。

³⁷ 田島・前掲書(1998)33頁。

³⁸ 松浦＝門・前掲1378頁。

³⁹ 多治川・前掲264頁。

⁴⁰ 多治川・前掲259頁。

(2) LEXISの権威

LEXISは法情報の検索手段という役割と、第一次資料⁴¹および第二次資料⁴²の貯蔵庫としての機能を有している。法情報へのアプローチを可能にする検索用ツールとは、具体的には、判例要旨集 (digests of decisions)、サイテイタ (citators: 判例引用集)⁴³、法律百科事典 (encyclopedias)、用語集 (phrasebooks)、注釈付き法令集 (annotated statutory compilations)、ルースリーフ・サービス (Loose-Leaf Services)⁴⁴、索引 (indexes) に加えて、LEXISやWESTLAWのようなコンピュータを利用したCALRなどが含まれる⁴⁵。「これらの検索用ツールは、それ自体は法的権威 (authority) を有するものではないが、権威ある第一次資料を発見する手段を提供してくれる⁴⁶」。この点に注意して使用しなければならない。すなわち、LEXISで検索した後、第一次資料にあたることを怠ってはならない。

4 LEXISのライブラリとファイル

4.1 レキシスの階層構造

LEXISのデータベース構造は、検索効率を上げるためにグループ化がなされている。その単位としては最大単位のライブラリ (Library)、ファイル (File)、ドキュメント (Document)、セグメント (Segment)、最小単位のワード (Word) という具合である。

検索方法としては、まずライブラリの選択、次にファイルの選択、最後に検索式の入力という3段階が主な方法となっている。ゆえに、ライブラリ画面はLEXISに収録された全データのリスト、換言すれば情報メニューとなっているといえる。

⁴¹ 第一次資料とは立法府の制定法、裁判所の判決、行政府の裁決、命令、行政機関の規則等をいう。松浦＝門・前掲1367頁以下。

⁴² 第二次資料とはテキストブック (textbooks)、体系書 (treatises)、訴訟手続 (法廷実務)、マニュアル (practice manuals)、注釈書 (commentaries)、リステイトメント (restatements)、雑誌 (periodicals) 等をいう。「形式的な意味では法的権威を欠いているが、なかには、著者の名声やあるいは学問的に優れているために、立法過程において説得力のある影響を及ぼすものもある」。松浦＝門・前掲1368頁。

⁴³ サイテイタとは「判決、法令などが後の判例のなかで変更されていないか、どのように解釈され引用されているかを、記号、文字、数字などによってあらわした本」である。田中英夫編『英米法辞典』東京大学出版会 (1991) 145頁。

⁴⁴ 「特定の分野に関する法令、判決、裁決、行政実例等々のいっさいを拾いあげ、それに解説を合わせて、ルース・リーフ式を用いて分類配列した出版物が公にされている」。田中他・前掲書113頁。

⁴⁵ 松浦＝門・前掲1368頁。

⁴⁶ 松浦＝門・前掲1368頁。

なお、ドキュメントとは一件の判例や法令である。検索の対象となる基本的な情報の集まりの単位と考えればよい。セグメントとは部分の意味であり、例えば、「特定の巡回区の裁判所に関する一定の種類の事件を調べるような場合や、特定の裁判官が特定の問題について述べた反対意見だけを探すような場合にもちいることになる⁴⁷⁾」。ワードとはドキュメント上の単語のことである。

4. 2 ライブラリ⁴⁸⁾とファイル

現在、LEXISのライブラリ画面は3ページからなっている。以下が、その内容である⁴⁹⁾。接続画面を除けば、ライブラリ画面が最初であり、検索の流れはライブラリを選択することから始まる。

～NEWS～

NEWS (世界の新聞、雑誌等の記事)

REGNWS (米国の地方紙等の記事)

SPORTS (スポーツ記事)

TXTLNE (Textlineの発行物)

TOPNWS (当日、2週間以内のトップニュース記事)

MDEAFR (中東・アフリカのニュース等)

GERMAN (ドイツのニュース等)

SWISS (スイスのニュース等)

～PEOPLE～

PEOPLE (人名および人事関連ニュース等)

～INT'L～

WORLD (世界のニュース等)

EUROPE (ヨーロッパのニュース等)

ASIAPC (アジア・太平洋地域のニュース等)

DUTCH (オランダのニュース等)

NSAMER (北米および南米のニュース等)

～FINANCIAL～

COMPNY (業務、財務情報等企業データ)

NAARS⁵⁰⁾ (米国公認会計士協会データ)

～INDUSTRY～

CMPCOM (コンピュータおよび通信産業ニュース)

⁴⁷⁾ 松浦＝門・前掲1386頁。

⁴⁸⁾ ライブラリ画面の説明では、田島・前掲書(1992)、LEXIS-NEXIS,1998, *Directory of Online Services*を参照した。

⁴⁹⁾ 今回紹介したライブラリは、LEXIS-NEXISサービス(1998年11月12日現在)の場合である。NEXIS(ネキシス)とは「法律、判例などの法律分野の資料に対し、その周辺情報を提供することを目的としたサービス」である。「なお、ネキシスとレキシスとは別のサービスになっているので、もし利用したければ別に契約を結ぶ必要がある」。田島・前掲書(1992)87頁。

⁵⁰⁾ NAARSとはNational Automated Accounting Research Systemの略。

ENTERT (娯楽産業ニュース)
MARKET (市場情報等)
BUSFIN (ビジネスおよび金融ニュース)
BUSREF (ビジネス参考資料)

~PATENT~

LEXPAT (知的財産検索システム)
COPYRT (著作権法)
PATENT (特許法)
TRDMRK (商標・不正競争・トレードシ
ークレット法)

~MEDICAL~

GENMED (医学ジャーナル、ニューズレ
ター全般)
EMBASE (世界の医学関連分野の書誌目
録)
MEDLNE (米国医学文献検索システム)

~HELP~

EASY (簡易検索)
Y2KTST (2000年問題テスト)
TERMS (使用用語)
GUIDE (オンラインガイド)

~UK-LAW~

ENGEN (英国法全般)
UKJNL (英国法律雑誌)
UKTAX (英国税法)
UK (英国情報全般)
UKCURR (英国の近時の法改正)
ADMRTY (米国および英国の海事法・海
事実務)
NILAW (北アイルランド法)

~CW-LAW~

COMCAS (コモンウェルス諸国の法律)
NZ (ニュージーランド法)
AUST (オーストラリア法)
CANADA (カナダ法)

~ARG-LAW~

ARGENT (アルゼンチン法)

~INTL-LAW~

INTLAW (国際法)
EURCOM (EC法)

~FR-LAW~

INTNAT (フランス国際法)
LOIREG (フランス制定法他)
PRESSE (フランス通信社ニュース)
PRIVE (フランス私法)
PUBLIC (フランス公法)
REVUES (フランス法律雑誌)

~IRE-LAW~

IRELND (アイルランド共和国法)

~MEX-LAW~

MEXICO (メキシコ法)

~US-LAW~

HOTTOP (近時の法改正)
GENFED (連邦法全般)
MEGA (連邦および州の判例)
FEDTAX (連邦税法関連)
IMMIG (移民法関連)
STATES (州法全般)
ABA (米国法曹協会法関連)

FEDSEC (連邦証券法関連)
ITRADE (国際貿易法関連)
LAWREV (ロー・レビュー)
LEXREF (法律参考資料)
PUBCON (契約法関連)
ACCTG (会計、税金、金融法関連)
ADR (代替紛争解決資料)
BANKING (銀行法関連)
BKRTCY (破産・倒産法関連)
BNA (Bureau of National Affairs, Inc.の出版物)
CEB (法律家のための継続教育)
MATBEN (Matthew Bender & Company, Inc.の出版物)
2NDARY (第二次資料)
ALR (アメリカン・ロー・レポート)
CAREER (法律分野求人情報)
CODES (連邦および州の制定法)
CORP (会社法関連)
CRIME (刑法関連)
CYBRLW (コンピュータおよびサイバー法関連)
ENERGY (エネルギー利用法関連)
ENVIRN (環境法関連)
ESTATE (遺産、贈与、信託法関連)
ETHICS (倫理法関連)
FAMILY (家族法関連)
FEDCOM (連邦通信法関連)
FORMS (オンライン上の法律書式)
HR (人的資源情報)
HEALTH (健康介護法関連)
INSURE (保険法関連)
LABOR (労働法関連)
LEGNEW (法律ニュース)
LITGAT (訴訟資料)

M&A (企業買収法関連)
MILTRY (軍事裁判所資料)
PENBEN (年金および契約法関連)
PLI (法律実務協会)
PUBHW (公衆衛生および福祉法関連)
REALTY (不動産法関連)
STSEC (州証券法関連)
STTAX (州税法関連)
TAXANA (Tax Analysts, Inc.の税関連出版物)
TAXRIA (Research Institute of Americaの税関連発行物)
TORTS (不法行為法関連)
TRADE (取引法関連)
TRANS (運輸法関連)
UCC (統一商事法関連)
~~US-GOVT~~
CMPGN (選挙情報)
EXEC (行政府情報)
LEGIS (立法資料)
~~PUBLIC RECORDS~~
INCORP (会社登記)
LIENS (統一商事法関連)
ASSETS (資産、証書譲渡記録)
DOCKET (事件要録)
VERDCT (和解資料)
~~U.S. STATE LAW~~
ALA (アラバマ州判例他)
ALAS (アラスカ州判例他)
ARIZ (アリゾナ州判例他)
ARK (アーカンサス州判例他)
CAL (カリフォルニア州判例他)
COLO (コロラド州判例他)
CONN (コネチカット州判例他)
DEL (デラウェア州判例他)

DC (ワシントンD.C.判例他)	NM (ニュー・メキシコ州判例他)
FLA (フロリダ州判例他)	NY (ニュー・ヨーク州判例他)
GA (ジョージア州判例他)	NC (ノース・カロライナ州判例他)
HAW (ハワイ州判例他)	ND (ノース・ダコタ州判例他)
IDA (アイダホ州判例他)	OHIO (オハイオ州判例他)
ILL (イリノイ州判例他)	OKLA (オクラホマ州判例他)
IND (インディアナ州判例他)	ORE (オレゴン州判例他)
IOWA (アイオワ州判例他)	PA (ペンシルバニア州判例他)
KAN (カンサス州判例他)	PR (プエルト・リコ判例他)
KY (ケンタッキー州判例他)	RI (ロード・アイランド州判例他)
LA (ルイジアナ州判例他)	SC (サウス・カロライナ州判例他)
MAINE (メイン州判例他)	SD (サウス・ダコタ州判例他)
MD (メリーランド州判例他)	TENN (テネシー州判例他)
MASS (マサチューセッツ州判例他)	TEX (テキサス州判例他)
MICH (ミシガン州判例他)	UTAH (ユタ州判例他)
MINN (ミネソタ州判例他)	VT (バーモント州判例他)
MISS (ミシシッピ州判例他)	VA (バージニア州判例他)
MO (ミズーリ州判例他)	VI (バージン・アイランド判例他)
MONT (モンタナ州判例他)	WASH (ワシントン州判例他)
NEB (ネブラスカ州判例他)	WVA (ウェスト・バージニア州判例他)
NEV (ネバダ州判例他)	WISC (ウィスコンシン州判例他)
NH (ニュー・ハンプシャー州判例他)	WYO (ワイオミング州判例他)
NJ (ニュー・ジャージー州判例他)	

ライブラリを選択した後、選択したライブラリに収録されているファイルの画面が現れる。ファイルに関しては、多いところで1ライブラリに対して数ページにわたり数十個というファイルが含まれている。本稿ですべてを説明することは不可能なので、今回は割愛する。

5 おわりに

以上、紹介したように大変便利な法情報検索システムが、現地に行かずとも日本に居ながら利用できる環境にある。そして、LEXISには大量の情報が蓄積されており、これを利用することによって必要とする特定事項の情報がほとんど瞬時に得られるといっても過言ではない。しかし、ここで注意したいのは、ある法律に関する問題を入力してLEXISに伝えれば、その解答が即時に得られるわけではないということである。言い換えれば、その問題の核心に触れる

用語を入力してLEXISに伝えればその用語に関する情報は入手できるが、用語の選択を誤れば必要とする情報は得られないということである。したがって、どのように用語を選び、どのような条件を組み合わせ、どういう手順をとればよいか、という検索能力が必要となる。また、検索能力を養うための若干の基礎知識と検索練習を要する。言うなれば、LEXISという便利なツールを有益にも無益にも変えてしまうのは利用者自身であるということである。

もし、利用環境が整っているならば、また、法情報検索の必要があるならば、積極的に利用することを勧める。それは、以上に述べてきたように、情報量が多く、素早く検索が行われ、最新の情報が入手できるシステムだからである。しかしながら、このシステムの利用価値を最大限に広げるのは利用者自身であることを心にとめていただきたい。

二 (第二部) LEXISの操作について

1 データベースの階層構造

LEXISは、様々なデータを全部まとめて集積しているのではなく、いくつかのグループに分類し体系化している。これは、コンピュータの検索効率を高くするためである。

以下に、データのまとまりを示すグループの単位を示す。

- (1) 最大単位 ライブラリ (Library)
- (2) ファイル (File)
- (3) ドキュメント (Document)
- (4) セグメント (Segment)
- (5) 最小単位 ワード (Word)

ライブラリは、さらにファイルに下位分類されている。

ドキュメントとは、例えば、一連の判例を探す場合、それぞれの判例が1つのドキュメントとなる。検索の基本的な対象となる情報の集まりの単位と考えればよい。

セグメントとは、特定の巡回区の裁判所に関する一定の種類的事件を調べるような場合や、特定の裁判官が特定の問題について述べた反対意見だけを探すような場合に用いる。

2 基本的な検索の手順

LEXISで検索する場合では、必ず以下の3つの作業をしなければならない。

- (1) 検索対象のライブラリを指定する。

例：アメリカの連邦の判例・法令ライブラリを指定する場合

GENFEDというライブラリ略号を指定する。

- (2) 検索対象のファイルを指定する。

例：連邦最高裁判所の判例ファイルを指定する場合

USというファイル略号を指定する。

- (3) 必要な情報を検索する。

(1)、(2)の指定を済ませると、具体的な検索に入ることができる。一般に行われる検索には、次のようなものがある。

- (a) フリーターム (キーワード) 検索 (→ 3 フリーターム検索について、参照)
- (b) セグメント検索

(c) 拡張機能を利用した検索 (→ 4 特殊検索について、参照)

ただし、LEXSEE、LEXSTAT、Auto-Cite、Shepard'sでの検索の場合、ライブラリとファイルを特定する必要はない。(→ 4 特殊検索について、参照)

3 フリーターム検索について

フリーターム検索とは、いくつかの言葉に関係する判例あるいは法令を全部探し出すというような検索のことをいう。それゆえに、適切な検索用語を選ぶ必要がある。また、フリーターム検索をする場合には、「同意語をできるだけたくさん使用する」こと、「すべて“OR”で語をつないでおく」ことにより、検索結果の漏れを少なくすることができる。

3. 1 フリーターム検索時の注意点

(1) ノイズ・ワード (noise words)

人称代名詞 (he, she, it, they, them など) や、冠詞、定冠詞、前置詞等の一般的な語は「ノイズ・ワード」と呼ばれ、検索語としては使えない。

しかし、検索式の中でそれらの言葉を使っても、実際の検索には何ら影響を及ぼすことはない。画面に「The following word is not searchable in LEXIS: (以下の単語は、LEXISで検索可能ではありません。)」という警告が表示され、その下の行に使用したノイズ・ワードが表示されるだけのことである。したがって、ノイズ・ワードを意識する必要はない。

—ノイズワード一覧¹—

all, also, am, an, and, any, are, as, at, be, because, been, could, did, do, does, e.g., ever, from, had, hardly, has, have, having, he, hence, her, here, hereby, herein, hereof, hereon, hereto, herewith, him, his, however, i.e., if, into, is, it, its, me, nor, of, on, onto, or, our, really, said, she, so, should, some, such, than, the, their, them, then, there, thereby, therefore, therefrom, their, thereof, thereon, thereto, therewith, these, they, this, those, thus, to, too, unto, us, very, vis, was, we, were, what, what, when, where, thereby, wherein, whether, which, who, whom, whose, why, with, would, you

ノイズ・ワードは、ライブラリやファイルによって多少異なる。たとえば、フランス法のライブラリでは、a, au, aux, queなどがノイズ・ワードに設定されており、また、INCORPファイルでは、assoc, associate, company, incなどがノイズ・ワードに設定されている。

¹ 田島裕『法律情報のオンライン検索』丸善株式会社 (1992年) 84頁。

(2) 単数と複数²

単数と複数は区別する必要がない。LEXISは、単数と複数を自動的に検索する。

例：corporation=corporations、search=searches、city=cities、pleads=plead、
story=stories

ただし、mediumとmediaのような不規則変化の時は、念のため両方で検索してみる
ほうがよい。その場合には、演算子“OR”を用いる。

(3) 名詞の所有格

LEXISは、名詞の所有格を自動的に検索する。

例：investor=investors=investor's=investors'

(4) ハイフン「-」(hyphens)

ハイフン「-」は、スペースとして扱われる。

例：post-conviction=post conviction

(5) 記号「!」

例：advertiseという単語を検索語として使う場合

この記号「!」は、例のような場合に、この単語だけでなく、語幹を同じくする他の
単語も同時に検索したい時に有用である。

advertis!=advertise,advertised,advertising,advertiser,advertisement

(6) 記号「*」

記号「*」は、1文字の代わりになる。また、いくつ使ってもかまわない。使った「*」
の数の範囲内の単語を探す。

例：wom*n=woman,women

advertis***=advertise,advertised,advertiser,advertising

(7) 同等語

LEXISは、略語などの同等語は自動的に判断する。

例：Thursday=Thurs、one=1、eighty=80、first=1st、October=Oct、Alabama=Ala

3. 2 演算子の説明

フリーターム検索の場合、検索結果の漏れを少なくするために2つ以上の言葉を使用するほ
うがよい。その時、2つ以上の言葉をつなぎあわせるために、演算子を用いる。

この演算子には、数学の「集合」の概念である「AND」や「OR」など、自分の意図する検
索結果をより精度高く導き出すために使用するのためのものが用意されている。

演算子には、大文字・小文字の区別はない。

(1) AND

² (2)～(7)の例に挙げられている単語は、松浦好治＝門昇「法情報の理論序説(一)」阪
大法学第41巻第4号(1992年3月)1388、1389頁参照。

1つの記事中に、同時に複数の単語が現れる記事を検索する場合に使用する。

例：copyright AND internet

→ copyright（著作権）、かつinternet（インターネット）という単語を含む記事を検索

(2) OR

1つの記事に、どちらかの単語が現れる記事を検索する場合に使用する。この演算子は、「あれでもよいし、これでもよい」という場合に便利である。

例：copyright OR intellectual property

→ copyright、またはintellectual property（知的所有権）という単語を含む記事を検索

(3) W/n（近接演算） n=数字（n=1～255）

W/nで指定された2つの単語が、n語以内に現れる記事を検索する場合に使用する。この演算子は、自分の必要とするデータの範囲を特定するために便利である。また、この検索方法は、一方の当事者が多数の場合や通称で引用される判例の検索についても利用できる。

例：product liability W/5 manufacturer's liability

→ product liability（生産物責任）とmanufacturer's liability（製造物責任）という単語が、5語以内に現れる記事を検索

「AND」との違いは、「AND」で2語を検索するとすべて検索してくるが、「W/n」で2語を検索すると、範囲を指定しているため、2語の関係の関連性が深いものを検索してくる。

(4) W/S（近接演算） S=センテンス（Sentence）

W/Sで指定された2つの単語が、同一文章（センテンス）に現れる記事を検索する場合に使用する。

例：Japan W/S cabinet

→ Japan（日本）とcabinet（内閣）が、同一文章に表れる記事を検索

(5) W/P（近接演算） P=パラグラフ（Paragraph）

W/Pで指定された2つの単語が、同一段落（パラグラフ）中に現れる記事を検索する場合に使用する。

例：copyright W/S internet

→ copyrightとinternetという単語が、同一段落で現れる記事を検索

(6) W/SEG（近接演算） SEG=セグメント（Segment）

W/SEGで指定された2つの単語が、同一セグメントにある記事を検索

例：opec W/SEG gasoline

→ opec（石油輸出国機構）とgasoline（ガソリン）という単語が、同一セグメン

トにある記事を検索

(7) AND NOT

AND NOTで指定された単語の含まない記事を検索する場合に使用する。この演算子は、一定の単語との関連を明示的に排除することになる。例えば、「信託に関する判例を必要としているが、慈善的信託 (charitable trust) に関する情報はほしくない」という場合に使用する。

例：obligation AND trustee AND purpose AND NOT charitable

—使用上の注意—

例：a AND NOT b AND c (bとcを含まない)

a AND b AND NOT c (cだけを含まない)

例のように、AND NOTを入れる位置に注意する。通常AND NOTは、検索式の末尾につける。

(8) ATLEASTn n=数字 (n=1~255)

指定の単語が、最低n回現れる記事を検索する場合に使用する。

(9) PRE/n n=数字 (n=1~255)

n語以内にあり、かつ左辺の単語が前にある記事を検索する場合に使用する。つまり、単語の現れる順序を指定することができる。

例：modem PRE/10 internet

→ modemとinternetが10語以内にあり、COPYRIGHTの前にある記事を検索

(10) NOT W/n n=数字 (n=1~255)

検索に使う左辺の単語と右辺の単語が、n語以内に現れない (n語以内離れている) 記事を検索する場合に使用する。

(11) NOT W/S S=センテンス (Sentence)

同一センテンスに左辺の単語があり、右辺の単語がない記事を検索する場合に使用する。

(12) NOT W/SEG SEG=セグメント (Segment)

同一セグメントに左辺の単語があり、右辺の単語がない記事を検索する場合に使用する。

(13) 演算子の優先順位

OR > W/n , PRE/n , NOT W/n > W/S > W/P > W/SEG > NOT W/S > NOT W/SEG > AND > AND NOT

※ORが最も優先順位が高く、AND NOTが最も低い。

(14) 複合検索式の例³

・ intent PRE/10 slander W/5 libel

→ slander (中傷) という言葉の前後5語以内にlibel (誹毀) という言葉が使われ

ており、そのいずれかの前後10単語以内にintent（意図）という言葉が使われている記事

・ intent NOT W/10 slander W/5 libel

→ intentもslanderもlibelも使われているが、slanderとlibelが5単語以内であって、そのいずれかとintentとの間が10単語以上開いている記事

・ intent NOT W/10 slander PRE/5 libel

→ intentもslanderもlibelも使われているが、slanderとlibelが5語以内であって、かつslanderという言葉がlibelの前にあり、slanderとintentとの間が10単語以上開いている記事

・ intent NOT W/SEG slander NOT W/SEG libel

→ 同一セグメントの中にintentが使われており、そのセグメントの中にslanderもlibelも使われていない記事

・ intent AND NOT slander AND NOT libel

→ intentという言葉が使われているが、slanderもlibelも使われていない記事

(15) 近接演算の優位性

絞り込みにもっとも有効なのは近接演算である。なぜなら、2つの単語が近くに現れるということは、それだけ関連性が深いと考えられるためである。

3. 3 日付の指定

(1) 形式

mm/dd/yyyy (m=月、d=日、y=西暦年)

6/30/1975 (1975年6月30日)、12/5/1998 (1998年12月5日)

(2) 期間

特定日 AND DATE IS mm/dd/yyyy

例：AND DATE IS 1/1998 (1998年1月)

intellectual property AND DATE IS 10/1998

→ 知的所有権に関するもので、かつ1998年10月のもの

以降 AND DATE AFT mm/dd/yyyy

例：AND DATE AFT 1/1997 (1997年2月以降)

※AFTの場合は、指定した日時を含まない。

internet AND DATE AFT 12/1995

→ インターネットに関するもので、かつ1996年1月以降のもの

³ 田島・前掲書182頁以下に、「付録4 複合検索式の立て方」(1) 検索式の組み合わせ方、(2) 複合検索式の模範例、として多くの使用例が掲載されている。

以前 AND DATE BEF mm/dd/yyyy

例：AND DATE BEF 10/1994 (1994年9月以前)

※BEFの場合は、指定した日時を含まない。

computer virus AND DATE BEF 1/1996

→ コンピュータ・ウィルスの関するもので、かつ1995年12月以前のもの

4 特殊検索について

(1) 特定の判例・法律雑誌の論文などの全文検索 LEXSEE

特定の判例・法律雑誌の論文などの全文検索には、引用番号からダイレクトに当該文献を検索できる「LEXSEE」を使用する。

使用方法は、「LEXIS-NEXIS Research Software for Windows Version 4.0」(以下、「LEXIS検索用ソフト」と表記する)のツールバー(→5 「LEXIS-NEXIS Research Software for Windows Version 4.0」のツールバーの機能、参照)から、「LEXSEE」を選択すれば、ダイアログが現れる。そこにサイテーションを入力するという簡単な手順で、目的の文献の全文が表示される。

例えば、「特許権の実施許諾に関する規定が、一般法律第100-506号(破産法第11章による手続きにおいて知的財産権を持つ者の権利を保護するための特別法)であることを知っている場合」は、「LEXSEE」のダイアログに、100 pl 506と入力すると、その原文が検索される。

この「LEXSEE」は、LEXISの画面上どこにいても利用できる。「LEXSEE」から抜ける時は、ツールバーのResumeで抜ける。

LEXSEEの使用例(いずれもダイアログに入力する)

480 US 102 … 合衆国最高裁判所判例集480巻102頁の判例

87 COLUM L REV 1137 … コロンビア・ロー・レビュー87巻1137頁の論文

(2) 特定の制定法の全文検索 LEXSTAT

特定の制定法の全文検索には、引用番号からダイレクトに法律条文を検索できる「LEXSTAT」を使用する。「LEXSTAT」の対象は、制定法のサイテーションのみである。使用方法は、「LEXIS検索用ソフト」のツールバー(→5 「LEXIS-NEXIS Research Software for Windows Version 4.0」のツールバーの機能、参照)から、「LEXSTAT」を選択すれば、ダイアログが現れる。そこにサイテーションを入力すれば、目的の制定法が表示される。この「LEXSTAT」は、LEXISの画面上どこにいても利用できる。

例えば、「ハワイ州法の第708-890条」を検索する場合は、「LEXSTAT」のダイアログに、HAW. REV. STAT. 708-890と入力すると、その法律が検索される。

注意点としては、いくつかの州の制定法では、法律の主題が引用されている場合がある。それらの州の制定法の場合は、州名コードとの間に主題の略称を入れる必要がある。

「LEXSEE」との違いは、「LEXSEE」が法律全体を調べる時に使うのに対して、「LEXSTAT」は法律の条文の番号が分かっている場合に利用する。

この「LEXSTAT」は、LEXISの画面上どこにいても利用できる。「LEXSTAT」から抜ける時は、ツールバーのResumeで抜ける。

LEXSTATの使用例（いずれもダイアログに入力する）

ALA. CODE 13A-8-100 … アラバマ州法の第13A-8-100条の条文

11 US CODE 101 … 合衆国法律集11巻101条の条文

- (3) 特定の判例がその後、ほかの裁判所で肯定されたかどうかを検索するShepard's Citations Service（シェパーズ・サイテーション・サービス）は、「シェパーズ・サイテーション」（Shepard's Citations）という書籍のオンライン版である。これは、特定の判例が出されて以後、その判例がほかの裁判所でどのように扱われてきているかに関する情報を提供するサービスである。「Shepard's」を使うと、ほんのわずかの時間で判例の経過を調べることができる。

しかし、LEXISでは、書籍で得られる全ての情報が含まれていないことに注意する必要がある。現在、主として判例のサイテーター（Citorator）がLEXISで利用できる。また、書籍よりもより新しい情報を入手でき、また判例のシェパーズ式引用を調べながら、同時にその判例に関する評釈や論文なども調査できるので、きわめて便利なものといえる。

アメリカにおけるリーガル・リサーチでは、判例の調査の場合、最終段階ではほとんどシェパーズ・サイテーション（Shepard's Citations）を使って、調査中の判例が現在どのようになっているかを調べている⁴。

使用方法は、「LEXIS検索用ソフト」のツールバー（→ 5 「LEXIS-NEXIS Research Software for Windows Version 4.0」のツールバーの機能、参照）から、「Shepard's」を選択すれば、ダイアログが現れる。そこにサイテーションを入力するという簡単な手順で、目的の文献の全文が表示される。また、すでに画面にある判例が表示されており、その判例を調べたい場合は、「Shepard's」のボタンを選択すると表示される。

この「Shepard's」は、LEXISの画面上どこにいても利用できる。

Shepard'sの使用例（いずれもダイアログに入力する）

⁴ 松浦＝門・前掲1400頁。

(4) 判例の引用の正確さの確認、関連判例の検索 Auto-Cite Service

オートサイト・サービス (Auto-Cite Service) は、法律文献の出版社であるロイヤーズ社 (Lawyers Coop. Pub.) が10年間にわたって使用してきた引用調査システムである。特定の事件に関する情報、例えば登載判例集、第1審、第2審、当該事件の現在の審理状況、関係判例、当該判決の意義などに関する情報を提供しており、これはオンラインによりLEXISのみで利用できる。

オートサイト・サービスは、(3) のシェパーズ・サイテーションより最新の情報を収録しており、収録対象としている判例集にも違いがある。

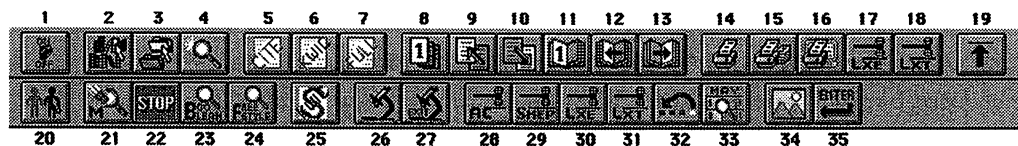
使用方法は、「LEXIS検索用ソフト」のツールバー (→ 5 「LEXIS-NEXIS Research Software for Windows Version 4.0」のツールバーの機能、参照) から、「Auto-Cite」を選択すれば、ダイアログが現れる。そこにサイテーションを入力するという簡単な手順で、目的の文献の全文が表示される。

この「Auto-Cite」は、LEXISの画面上どこにいても利用できる。

Auto-Citeの使用例 (いずれもダイアログを入力する)

352 US 500 … 最高裁判所判例集の引用番号

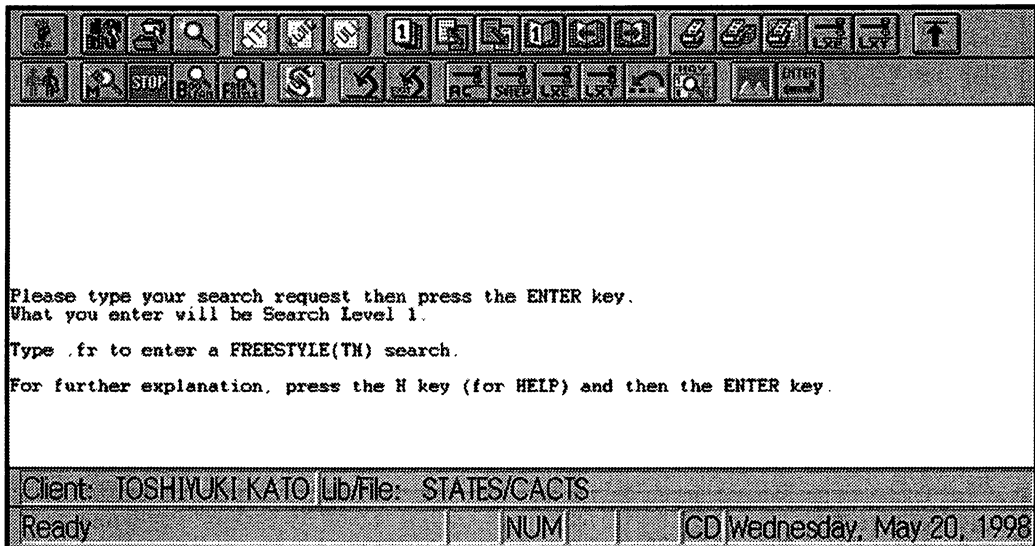
5 「LEXIS-NEXIS Research Software for Windows Version 4.0」のツールバーの機能



- 1 : Sign On / Off=LEXISにつなぐ/切る
- 2 : Change Library=ライブラリー変更
- 3 : Change File=ファイル変更
- 4 : New Search=検索式の変更
- 5 : Cite View=見出しリストを表示 (検索結果の一覧表示)
- 6 : Kwic View=検索語を含む部分を前後約15字 (キーワード周辺) で表示
- 7 : Full View=全文の表示
- 8 : First Document=最初の記事の最初のページを表示
- 9 : Previous Document=前の記事を表示 (数字を入力してこのコマンドボタンを押すとその数字分記事を飛ばす)

- 10 : Next Document=次の記事を表示 (数字を入力してこのコマンドボタンを押すとその数字分記事を飛ばす)
- 11 : First Page=最初のページを表示
- 12 : Previous Page=前のページを表示 (数字入力で同上)
- 13 : Next Page=次のページを表示 (数字入力で同上)
- 14 : Print/Download Current Document=表示中の記事を全文でダウンロード
- 15 : Print/Download All Documents=任意の記事を任意のフォーマットでダウンロード
- 16 : Print Screen=表示画面の印刷
- 17 : LEXSEE=引用番号からダイレクトに当該文献を検索できる
- 18 : LEXSTAT=引用番号からダイレクトに法律条文を検索できる
- 19 : Hide Second Row / Show Second Row=ツールバーの2行目を隠す (アイコンの矢印上向き) / ツールバーの2行目を表示する (アイコンの矢印下向き)
- 20 : Change Client=クライアントの変更
- 21 : Modify Search=検索式の修正
- 22 : Stop Search=検索の中止
- 23 : Boolean Search=演算子を用いた検索
- 24 : FREESTYLE Search=演算子を用いない検索
- 25 : Super KWIC View=FREESTYLE Searchでの表示形式
- 26 : FOCUS Search=フォーカス機能 (検索結果中の特定の言葉を表示する機能)
- 27 : Exit FOCUS=フォーカスの終了
- 28 : Auto-Cite=判例の引用の正確さの確認、関連判例の検索
- 29 : SHEPARD'S=特定判例がその後、他の裁判所で肯定されたかどうか
- 30 : LEXSEE=引用番号からダイレクトに当該文献を検索できる
- 31 : LEXSTAT=引用番号からダイレクトに法律条文を検索できる
- 32 : Resume=LEXSTAT、LEXSEEから抜ける
- 33 : Save ECLIPSE=更新分定期検索保存
- 34 : Show Image=特許検索における画像表示
- 35 : Enter=リターン

6 LEXISの画面の説明



Client: … クライアント（ユーザー）名

Lib/File: … ライブラリ名／ファイル名

※上図では、ライブラリSTATESでファイルCACTSにいることになる。

Wednesday, May 20, 1998 … 現在の日付

7 LEXISへのログインの方法

- (1) 「LEXIS-NEXIS Research Software Version 4.0」を起動する。
- (2) ソフトが起動すると、自動的にログオンされる。自動的にログオンされない場合は、ツールバーの「Sign On」（上段の1番左のボタン）をクリックすると、ログオンする。
- (3) ログインすると、カーソルが点滅しているところから、クライアント（ユーザー Client）の「personal identification number」である7文字を入力して、リターンする。

WELCOME TO LEXIS AND NEXIS.
LEXIS and NEXIS will be available until 2:00 A.M. Eastern Time.
Please type your personal identification number (7 characters) and press the TRANSMIT key.

- (4) その後、クライアントの名前を入力する。ここでは、「toshiyuki kato」と入力する。入力に関しては、大文字・小文字の区別はない。入力してリターンすると、ライブラリ画面の1ページ目が表示される。

```
toshiyuki kato█  
1...5...10...15...20...25...30..
```

NOTICE: Your use of the LEXIS-NEXIS services is subject to the terms and conditions appearing in the TERMS library, which you may view at no charge.

If you want to identify the research to follow, you may type and enter up to 32 characters identifying the client or matter.

If you do not wish to identify the research, press the ENTER key.

For further explanation, press the H key (for HELP) and then the ENTER key.

8 ライブラリ画面とファイル画面

(1) ライブラリ画面

ライブラリは、LEXISの収録する全データのリストになっている。LEXISにログオンすると、はじめにライブラリの1ページ目(LIBRARIES - PAGE 1 of 3)が表示される。2・3ページ目を表示するには、ツールバーの「Next Page」を選択する。

以下のライブラリ画面は、1998年10月28日現在でのライブラリ画面で、全部で3ページある。

LIBRARIES -- PAGE 1 of 3

Please ENTER the NAME (only one) of the library you want to search.
 - For more information about a library, ENTER its page (PG) number.
 - To see a list of additional libraries, press the NEXT PAGE key.

NAME	PG	NAME	PG	NAME	PG	NAME	PG	NAME	PG	NAME	PG
---NEWS---		---PEOPLE---		---PATENT---		---UK-LAW---		INTL-LAW		---US-LAW---	
NEWS	1	PEOPLE	1	LEXPAT	4	ENGGEN	6	INTLAW	7	HOTTOP	9
REGNWS	1			COPYRT	4	UKJNL	6	EURCOM	7	GENFED	9
SPORTS	1	FINANCIAL		PATENT	4	UKTAX	6			MEGA	9
TXTLNE	1	COMPNY	2	TRDMRK	4	UK	6	---FR-LAW---		FEDTAX	9
TOPNWS	1	NAARS	2			UKCURR	6	INTNAT	8	IMMIG	9
---		INDUSTRY		---MEDICAL---		ADMRTY	6	LOIREG	8	STATES	9
WORLD	20	CMPCOM	3	GENMED	4	NIILAW	6	PRESSE	8	ABA	9
EUROPE	20	ENTERT	3	EMBASE	4			PRIVE	8	FEDSEC	9
ASIAPC	20	MARKET	3	MEDLNE	4	---CW-LAW---		PUBLIC	8	ITRADE	9
DUTCH	20	BUSFIN	3	---HELP---		COMCAS	7	REVUES	8	LAWREV	12
NSAMER	20	BUSREF	3	EASY	5	NZ	7	---IRE-LAW---		LEXREF	12
MDEAFR	20			PRACT	5	AUST	7	IRELND	6	PUBCON	13
GERMAN	20			TERMS	5	CANADA	7				
				GUIDE	5			---MEX-LAW---			
								MEXICO	6		

PRESS NEXT PAGE (.NP) TO SEE ADDITIONAL LIBRARIES

LIBRARIES -- PAGE 2 of 3

Please ENTER the NAME (only one) of the library you want to search.
 - For more information about a library, ENTER its page (PG) number.
 - To see a list of additional libraries, press the NEXT PAGE or PREV PAGE key.

NAME	PG	NAME	PG	NAME	PG	NAME	PG	NAME	PG	NAME	PG
---		---		--- U.S. ---		LAW ---		---		---	
ACCTG	10	EMPLOY	11	INSURE	12	PENBEN	13	TORTS	14	---PUBLIC---	
ADR	10	ENERGY	11	LABOR	12	PLI	13	TRADE	14	RECORDS	
BANKNG	10	ENVIRN	11	LEGNEV	12	PUBHW	13	TRANS	14	INCORP	16
BKRTCY	10	ESTATE	11	LITGAT	10	REALTY	14	UCC	14	LIENS	16
BNA	10	ETHICS	11	M&A	13	STSEC	14			ASSETS	16
MATBEN	10	FAMILY	11	MILTRY	13	STTAX	14	---US-GOVT---		DOCKET	16
2NDARY	10	FEDCOM	11			TAXANA	14	CMPGN	15	VERDCT	16
ALR	10	FORMS	11			TAXRIA	14	EXEC	15		
CAREER	10	HR	12					LEGIS	15		
CODES	10	HEALTH	12								
CORP	10										
CRIME	10										
CYBRW	10										

** PRESS NEXT PAGE (.NP) TO SEE US STATE LIBRARIES **

LIBRARIES -- PAGE 3 of 3

Please ENTER the NAME (only one) of the library you want to search.
 - For more information about a library, ENTER its page (PG) number.
 - To see a list of additional libraries, press the PREV PAGE key.

NAME	PG	NAME	PG	NAME	PG	NAME	PG	NAME	PG	NAME	PG
---		---		--- U.S. STATE LAW ---		---		---		---	
ALA	17	DEL	17	IND	17	MASS	17	NEB	18	NC	18
ALAS	17	DC	17	IOWA	17	MICH	17	NEV	18	ND	18
ARIZ	17	FLA	17	KAN	17	MINN	17	NH	18	OHIO	18
ARK	17	GA	17	KY	17	MISS	18	NJ	18	OKLA	18
CAL	17	HAW	17	LA	17	MO	18	NM	18	ORE	18
COLO	17	IDA	17	MAINE	17	MONT	18	NY	18	PA	18
CONN	17	ILL	17	MD	17					PR	18
											VT
											VA
											SC
											SD
											VI
											WASH
											WVA
											WISC
											WYO

(2) ファイル画面

ライブラリ画面の項目をクリックすると、ファイル画面が表示される。以下のファイル画面は、ライブラリ「STATES」のファイル画面の1ページ目 (FILES - PAGE 1 of 14)

である。このファイルは、14ページ分あり、2ページ目以降を表示するには、ツールバーの「Next Page」を選択する。

Please ENTER, separated by commas, the NAMES of the files you want to search. You may select as many files as you want, including files that do not appear below, but you must enter them all at one time. To see a description of a file, ENTER its page (PG) number.

FILES - PAGE 1 of 14 (NEXT PAGE for additional files)

NAME	PG	DESCRIP	NAME	PG	NAME	PG	NAME	PG		
----- COURT GROUP FILES -----			----- STATE CASE LAW -----							
MEGA	61	Federal & State Courts	ALCTS	1	ILCTS	16	MTCTS	30	RICTS	46
OMNI	61	State Courts & ALR	AKCTS	2	INCTS	17	NECTS	31	SCCTS	47
COURTS	61	State Courts	AZCTS	3	IACTS	18	NVCTS	32	SDCTS	48
STCUR	61	State Cts Last 2 yrs	ARCTS	4	KSCCTS	19	NHCTS	33	TNCTS	49
HIGHCT	61	State Cts of Last Resort	CACTS	5	KVCTS	20	NJCTS	34	TXCTS	50
----- GROUP FILES -----			COCTS	7	LACTS	21	NMCTS	35	UTCTS	52
GROUPS	61	Group Files Directory	CTCTS	8	MECTS	22	NYCTS	36	VTCTS	53
ALLCDE	61	All State Codes	DECTS	10	MDCTS	23	NCCTS	38	VACTS	54
ALLAG	61	Attorney General Ops.	DCCTS	11	MACTS	24	NDCTS	39	VICTS	55
----- SECONDARY SOURCES -----			FLCTS	12	MICTS	26	OHCTS	40	WACTS	56
SSHEGA	64	Comb Secondary Sources	GACTS	13	MNCTS	27	OKCTS	41	WVCTS	57
ALR	64	ALR & L.Ed. Annos	HICTS	14	MSCTS	28	ORCTS	42	WICTS	58
RESTAT	64	ALI Restatements of Law	IDCTS	15	NOCTS	29	PACTS	43	WYCTS	59

9 フリーターム検索画面

ライブラリとファイルの選択をすると、フリーターム画面になる。カーソルが点滅しているところから、自分の検索したい語句を入力し、リターンすると、検索結果が表示される。

Please type your search request then press the ENTER key.
What you enter will be Search Level 1.

Type .fr to enter a FREESTYLE(TM) search.

For further explanation, press the H key (for HELP) and then the ENTER key.

—検索結果が表示されない場合—

フリーターム検索で、検索をしても検索結果が表示されない場合がある。それは、以下の

3つの場合である。それぞれの場合、検索すると、エラーの内容のメッセージが表示される。これらの場合は、新たに検索式を入力し直して、再度検索する。

(1) 検索式が間違っている

例：computer W/277 crimeと入力して検索した場合。

W/nの演算子で、nは数字あり、範囲は1～255である。しかし、ここでは、277としていたのでエラーとなる。この場合、以下のようなメッセージと、エラーの理由が表示される。

This is the request you entered which cannot be processed by LEXIS.

(あなたが入力した検索式は、LEXISが処理することができない要求である。)

You must reformulate it for the following reason.

(以下の理由で、あなたは再度、検索式を入力しなければならない。)

THE NUMBER IN THE HIGHLIGHTED PROXIMITY CONNECTOR MUST BE WITHIN THE RANGE OF 1 TO 255.

(強調された近接コネクタの数は、1～255の範囲内でなければならない。)

(2) 検索結果が1000件以上ある

Your search has been interrupted because it probably will retrieve more than 1,000 documents.

(おそらく、1,000件以上の検索結果が存在するため、あなたの検索は中断された。)

(3) 検索結果が0件

Your search request has found no CASES.

(あなたの検索要求は、どんな記事にも該当しなかった。)

10 検索の方法 (その1)

ここでは例として、カリフォルニア州の判例で、「computer and criminal law」に関するものを検索することにする。

- (1) 州の判例であるから、ライブラリから州法全般のライブラリである「STATES」を選択する。

LIBRARIES -- PAGE 1 of 3

Please ENTER the NAME (only one) of the library you want to search.
 - For more information about a library, ENTER its page (PG) number.
 - To see a list of additional libraries, press the NEXT PAGE key.

NAME	PG	NAME	PG	NAME	PG	NAME	PG	NAME	PG
---NEWS---		-PEOPLE-		-PATENT-		-UK-LAW-		INTL-LAW	
NEWS	1	PEOPLE	1	LEXPAT	4	ENGGEN	6	INTLAW	7
REGNWS	1			COPYRT	4	UKJNL	6	EURCOM	7
SPORTS	1	FINANCIAL		PATENT	4	UKTAX	6		
TITLE	1	COMPNY	2	TRDMRK	4	UK	6	-FR-LAW-	
TOPNWS	1	NAARS	2			UKCURR	6	INTNAT	8
				-MEDICAL-		ADMRTY	6	LOIREG	8
---INT'L---		INDUSTRY		GENMED	4	NILAW	6	PRESSE	8
WORLD	20	CMPCOM	3	EMBASE	4			PRIVE	8
EUROPE	20	ENTERT	3	MEDLINE	4	-CW-LAW-		PUBLIC	8
ASIAPC	20	MARKET	3			COMCAS	7	REVUES	8
DUTCH	20	BUSFIN	3	---HELP---		NZ	7	-IRE-LAW-	
NSAMER	20	BUSREF	3	EASY	5	AUST	7	IRELND	6
MDEAFR	20			PRACT	5	CANADA	7		
GERMAN	20			TERMS	5			-MEX-LAW-	
				GUIDE	5			MEXICO	6

PRESS NEXT PAGE (.NP) TO SEE ADDITIONAL LIBRARIES

- (2) ライブラリ「STATES」を選択すると、ファイル画面が表示される。ここでは、カリフォルニア州の判例を検索するので、「STATE CASE LAW」から「CACTS」（カリフォルニア州の略号は、「CA」である）を選択する。

Please ENTER, separated by commas, the NAMES of the files you want to search.
 You may select as many files as you want, including files that do not appear below, but you must enter them all at one time. To see a description of a file, ENTER its page (PG) number.

FILES - PAGE 1 of 14 (NEXT PAGE for additional files)

NAME	PG	DESCRIP	NAME	PG	NAME	PG	NAME	PG	NAME	PG
----- COURT GROUP FILES -----			----- STATE CASE LAW -----							
MEGA	61	Federal & State Courts	ALCTS	1	ILCTS	16	MTCTS	30	RICTS	46
OMNI	61	State Courts & ALR	AKCTS	2	INCTS	17	NECTS	31	SDCTS	47
COURTS	61	State Courts	AZCTS	3	IACCTS	18	NVCTS	32	SDCTS	48
STCUR	61	State Cts Last 2 yrs	ARCTS	4	KSCTS	19	NHCTS	33	TNCTS	49
HIGHCT	61	State Cts of Last Resort	CACTS	5	NYCTS	20	NJCTS	34	TXCTS	50
----- GROUP FILES -----			COCTS	6	LACTS	21	NMCTS	35	UTCTS	52
GROUPS	61	Group Files Directory	CTCTS	8	NECTS	22	NYCTS	36	VTCTS	53
ALLCDE	61	All State Codes	DECTS	10	MDCTS	23	NCCTS	38	VACTS	54
ALLAG	61	Attorney General Ops.	DOCTS	11	MACTS	24	NDCTS	39	VICTS	55
----- SECONDARY SOURCES -----			FLCTS	12	MICTS	26	OHCTS	40	WACTS	56
SSMEGA	64	Comb Secondary Sources	GACTS	13	MNCTS	27	OKCTS	41	WVCTS	57
ALR	64	ALR & L. Ed. Annos	HICTS	14	MSCTS	28	ORCTS	42	WICTS	58
RESTAT	64	ALI Restatements of Law	IDCTS	15	MOCTS	29	PACTS	43	WYCTS	59

- (3) 「CACTS」を選択すると、検索するキーワードを入力する画面が表示される。ここで、「computer」と入力して、検索してみる。

computer

Please type your search request then press the ENTER key.
What you enter will be Search Level 1.

Type .fr to enter a FREESTYLE(TM) search.

For further explanation, press the H key (for HELP) and then the ENTER key.

- (4) 「computer」と入力して、キーボードの「Enter」または「Return」キーを押す（以下、リターンする、と表記する）と、検索結果が表示される。

COMPUTER

Your search request has found 919 CASES through Level 1.

To DISPLAY these CASES press either the KWIC, FULL, CITE or SEGMENTS key.
To MODIFY your search request, press the M key (for MODIFY) and then the ENTER key.

For further explanation, press the H key (for HELP) and then the ENTER key.

四角で囲った部分は、「Your search request has found 919 CASES through Level 1.」と表示されている。これは、今回の「computer」での検索で、919件が見つかったことを意味している。「Level 1」は、最初の検索を実行したためである。

- (5) 919件というのは多いので、検索式を追加して検索してみる。これを、「絞り込み検索」という。(4)の画面の状態から、「and criminal law」と入力して、リターンする。

and criminal law

COMPUTER

Your search request has found 919 CASES through Level 1.
To DISPLAY these CASES press either the KWIC, FULL, CITE or SEGMENTS key.
To MODIFY your search request, press the M key (for MODIFY) and then the ENTER key.

For further explanation, press the H key (for HELP) and then the ENTER key.

(6) 検索結果が表示される。

AND CRIMINAL LAW

Your search request has found 65 CASES through Level 2.
To DISPLAY these CASES press either the KWIC, FULL, CITE or SEGMENTS key.
To MODIFY your search request, press the M key (for MODIFY) and then the ENTER key.

For further explanation, press the H key (for HELP) and then the ENTER key.

四角で囲った部分には、「Your search request has found 65 CASES through Level 2.」と表示されている。これは、最初の「computer」と次の「and criminal law」という2回の検索で、65件が見つかったことを意味している。「Level 2」とは、検索式を追加して、2回目の検索をしたためである。

(7) (3) ~ (6) では、「computer」と「and criminal law」で、2段階の検索を行った。しかし、最初から、「computer and criminal law」で検索するとどうなるかを見てみることにする。

computer and criminal law

Please type your search request then press the ENTER key.
What you enter will be Search Level 1.

Type .fr to enter a FREESTYLE(TM) search.

For further explanation, press the H key (for HELP) and then the ENTER key.

(8) 下図のように、2段階の検索の場合と同じように、65件の検索結果が得られる。

COMPUTER AND CRIMINAL LAW

Your search request has found 65 CASES through Level 1.

TO DISPLAY these CASES press either the KWIC, FULL, CITE or SEGMENTS key.
To MODIFY your search request, press the M key (for MODIFY) and then the ENTER key.

For further explanation, press the H key (for HELP) and then the ENTER key.

(9) 検索結果が得られたら、どのようなものが得られたかを見てみることにする。一覧を表示させる場合は、ツールバーの「Cite View」をクリックする。ここでは、「1. PEOPLE v. MUSSELWHITE, ~ THE FINAL PUBLISHED VERSION.」を選択する。選択するときは、「1.」をダブルクリックする。

LEVEL 1 - 65 CASES

1. PEOPLE v. MUSSELWHITE, S017868, SUPREME COURT OF CALIFORNIA, 1998 Cal. LEXIS 2622; 98 Cal. Daily Op. Service 3452; 98 Daily Journal DAR 4745. May 7, 1998, Filed. THE LEXIS PAGINATION OF THIS DOCUMENT IS SUBJECT TO CHANGE PENDING RELEASE OF THE FINAL PUBLISHED VERSION.

2. STOP YOUTH ADDICTION, INC. v. LUCKY STORES, S055373, SUPREME COURT OF CALIFORNIA, 17 Cal. 4th 553; 950 P.2d 1086; 1998 Cal. LEXIS 902; 71 Cal. Rptr. 2d 731; 98 Cal. Daily Op. Service 1280; 98 Daily Journal DAR 1765. February 23, 1998, Filed. THE LEXIS PAGINATION OF THIS DOCUMENT IS SUBJECT TO CHANGE PENDING RELEASE OF THE FINAL PUBLISHED VERSION.

3. PEOPLE v. JONES, S021683, SUPREME COURT OF CALIFORNIA, 17 Cal. 4th 279; 949 P.2d 890; 1998 Cal. LEXIS 23; 70 Cal. Rptr. 2d 793; 98 Cal. Daily Op. Service 789; 98 Daily Journal DAR 1025. January 29, 1998, Filed. THE LEXIS PAGINATION OF THIS DOCUMENT IS SUBJECT TO CHANGE PENDING RELEASE OF THE FINAL PUBLISHED VERSION.. Rehearing Denied March 18, 1998. Reported at: 1998 Cal. LEXIS 1688.

4. PEOPLE v. BRADFORD, No. S005707., SUPREME COURT OF CALIFORNIA, 15 Cal. 4th 1229; 939 P.2d 259; 1997 Cal. LEXIS 3699; 65 Cal. Rptr. 2d 145; 97 Cal. Daily Op. Service 5537; 97 Daily Journal DAR 8941; 97 Daily Journal DAR 9003. July 14, 1997, Decided. Rehearing Denied September 17, 1997. Reported at: 1997 Cal. LEXIS 5694.

(10) 「1.」を選択すると、下図のような画面が表示される。

LEXIS(R) Case Law Signal: Citing Refs. with Analysis Available	<AC>
LEVEL 1 - 1 OF 65 CASES	
PEOPLE v. MUSSELWHITE	
S017868	
SUPREME COURT OF CALIFORNIA	
1998 Cal. LEXIS 2622; 98 Cal. Daily Op. Service 3452; 98 Daily Journal DAR 4745	
May 7, 1998, Filed	
NOTICE: [*1] THE LEXIS PAGINATION OF THIS DOCUMENT IS SUBJECT TO CHANGE PENDING RELEASE OF THE FINAL PUBLISHED VERSION.	
DISPOSITION: The judgment is affirmed in its entirety.	
OPINION:	

「Next Page」で次のページを見ることができる。この画面の表示で、語句が青くなっている部分がある。青くなっている部分は、検索語で指定した文字か、註番号を意味している。

11 検索の方法 (その2)

ここでは例として、ライブラリの連邦法全般「GENFED」から、連邦裁判所および州裁判所の判例を統合した「MEGA」というファイルで、「Communications Decency Act of 1996 (1996年アメリカ通信品位法)」を検索することにする。

(1) ライブラリから、「GENFED」を選択する。

```

LIBRARIES -- PAGE 1 of 3
Please ENTER the NAME (only one) of the library you want to search.
- For more information about a library, ENTER its page (PG) number.
- To see a list of additional libraries, press the NEXT PAGE key.

```

NAME	PG	NAME	PG	NAME	PG	NAME	PG	NAME	PG
--NEWS--		--PEOPLE--		--PATENT--		--UK-LAW--		INTL-LAW	
NEWS	1	PEOPLE	1	LEXPAT	4	ENGGEN	6	INTLAW	7
REGNWS	1			COPYRT	4	UKJNL	6	EURCOM	7
SPORTS	1	FINANCIAL		PATENT	4	UKTAX	6	GENFED	9
TXTLNE	1	COMPNY	2	TRDMRK	4	UK	6		
TOPNWS	1	NAARS	2			UKCURR	6	--FR-LAW--	
				--MEDICAL--		ADMRTY	6	FEDTAX	9
--INT'L--		INDUSTRY		GENMED	4	NILAW	6	INMIG	9
WORLD	20	CMPCOM	3	EMBASE	4			STATES	9
EUROPE	20	ENTERT	3	MEDLNE	4			ABA	9
ASIAPC	20	MARKET	3	--HELP--		--CW-LAW--		FEDSEC	9
DUTCH	20	BUSFIN	3	EASY	5	COMCAS	7	ITRADE	9
NSAMER	20	BUSREF	3	PRACT	5	NZ	7	LAWREV	12
MDEAFR	20			TERMS	5	AUST	7	LEXREF	12
GERMAN	20			GUIDE	5	CANADA	7	PUECON	13
								--MEX-LAW--	
								MEXICO	6

PRESS NEXT PAGE (.NP) TO SEE ADDITIONAL LIBRARIES

(2) ファイルは、「MEGA」を選択する。

```

Please ENTER the NAME of the file you want to search. To see a description
of a file, type its page number and press the ENTER key.
FILES - PAGE 1 of 12 (NEXT PAGE for additional files)

```

NAME	PG	DESCRIP	NAME	PG	DESCRIP
Combined Files			Tax Analysis		
MEGA	1	Comb. Federal & State Cases	ALLFED	13	FED+ESGIFT+EXCISE
RELS	1	REGS, CASES, P, REGS, TAX, GCM, ROD, TM	FED	13	RIA U.S. Tax Reporter-Income
CASES	1	Combined Fed. Ct. Tax Cases	RIAFTC	4	RIA Fed. Tax Coordinator 2d
CASREL	1	RELS + CASES	TXNMAG	14	Tax Notes Wkly Mag. frm 1/82
TXLAW	2	REGS + P-REGS + LEGIS	TMPORT	5	BNA TaxMgmt Ports-US, EGT&FOR
OMNI	2	RELS+CASES+TXLAW+MANUAL			Daily Tax News
CBTR	2	Code-Based Tax Research	TAXTXT	5	TNT + STN + TNI
		Tax Laws & Regulations	TNT	5	Tax Notes Today from 1/9/84
USCS	4	USCS Title 26-Tax Annotated	TNI	9	Worldwide Tax Daily frm 6/84
CODE	3	RIA Int. Rev. Code from '86	STN	5	State Tax Today from 1/84
IRCODE	3	Tax Analysts' Int. Rev. Code '86	BNADTR	5	BNA Daily Tax Report frm 9/86
CFR	3	Code of Fed. Regs. Title 26			Legislative History
REGS	3	Final&TempTreasRegs - current	LEGIS	3	H.S.&ConfComBills&Rpts;PLs
P-REGS	3	Proposed Treas.Reg. - current	RECORD	3	Congress'l Record from 1/85
ALLREG	3	REGS + P-REGS			
INTREG	3	TNT Regs-FinTempProp&Comments			

Enter file name: .gu for file content & coverage. Example: RELS;.gu

- (3) 検索画面に、「communications decency act」と入力し、リターンする。

```
COMMUNICATIONS DECENCY ACT

Your search request has found 26 CASES through Level 1.
To DISPLAY these CASES press either the KWIC, FULL, CITE or SEGMS key.
To MODIFY your search request, press the M key (for MODFY) and then the ENTER
key.
For further explanation, press the H key (for HELP) and then the ENTER key.
```

- (4) 26件の検索結果が得られたので、Level 2の検索として、1997年のものだけに絞ることとする。よって、「and 1997」と入力して、リターンする。

```
and 1997
COMMUNICATIONS DECENCY ACT

Your search request has found 26 CASES through Level 1.
To DISPLAY these CASES press either the KWIC, FULL, CITE or SEGMS key.
To MODIFY your search request, press the M key (for MODFY) and then the ENTER
key.
For further explanation, press the H key (for HELP) and then the ENTER key.
```

- (5) 21件の検索結果を得ることができるので、「Cite View」で以下のように一覧表示させる。

LEVEL 2 - 21 CASES

1. CRAWFORD-EL v. BRITTON, No. 96-827, SUPREME COURT OF THE UNITED STATES, 1998 U.S. LEXIS 2966; 66 U.S.L.W. 4311; 98 Cal. Daily Op. Service 3288, December 1, 1997, Argued, May 4, 1998, Decided, THE LEXIS PAGINATION OF THIS DOCUMENT IS SUBJECT TO CHANGE PENDING RELEASE OF THE FINAL PUBLISHED VERSION.

2. RENO v. ACLU, No. 96-511, SUPREME COURT OF THE UNITED STATES, 117 S. Ct. 2229; 1997 U.S. LEXIS 4037; 138 L. Ed. 2d 874; 65 U.S.L.W. 4715; 25 Media L. Rep. 1833; 97 Cal. Daily Op. Service 4998; 97 Daily Journal DAR 8133; 11 Fla. Law W. Fed. S 211, March 19, 1997, Argued, June 26, 1997, Decided, The LEXIS pagination of this document is subject to change pending release of the final published version.

3. GENERAL MEDIA COMMUNS., INC. v. COHEN, Docket No. 97-6029, UNITED STATES COURT OF APPEALS FOR THE SECOND CIRCUIT, 1997 U.S. App. LEXIS 40571, April 16, 1997, Argued, November 21, 1997, Decided, As Corrected March 25, 1998.

4. ZERAN v. AMERICA ONLINE, INC., No. 97-1523, UNITED STATES COURT OF APPEALS FOR THE FOURTH CIRCUIT, 129 F.3d 327; 1997 U.S. App. LEXIS 31791; 25 Media L. Rep. 2526; 10 Comm. Reg. (P & F) 456, October 2, 1997, Argued, November 12, 1997, Decided

(6) 「2.」を選択すると、以下の画面が表示される。

LEXIS(R) Case Law Signal: Caution - Consult Citation Services <SHEP> <AC>

LEVEL 2 - 2 OF 21 CASES

RENO v. ACLU

No. 96-511

SUPREME COURT OF THE UNITED STATES

117 S. Ct. 2329; 1997 U.S. LEXIS 4037; 138 L. Ed. 2d 874;
65 U.S.L.W. 4715; 25 Media L. Rep. 1833; 97 Cal. Daily Op.
Service 4998; 97 Daily Journal DAR 8133; 11 Fla. Law W. Fed.
S 211

March 19, 1997, Argued
June 26, 1997, Decided

NOTICE: [*1]

The LEXIS pagination of this document is subject to change pending release of the final published version.

「Next Page」していくと、以下の画面が表示される。

117 S. Ct. 2329; 1997 U.S. LEXIS 4037, *2;
138 L. Ed. 2d 874; 65 U.S.L.W. 4715
of fact, a three-judge District Court convened pursuant to the Act entered a preliminary injunction against enforcement of both challenged provisions. The court's judgment enjoins the Government from enforcing § 223(a)(1)(B)'s prohibitions insofar as they relate to "indecent" communications, but expressly preserves the Government's right to investigate and prosecute the obscenity or child pornography activities prohibited therein. The injunction against enforcement of § 223(d) is unqualified because that section contains no separate reference to obscenity or child pornography. The Government appealed to this Court under the Act's special review provisions, arguing [*3] that the District Court erred in holding that the CDA violated both the First Amendment because it is overbroad and the Fifth Amendment because it is vague.

Held: The CDA's "indecent transmission" and "patently offensive display" provisions abridge "the freedom of speech" protected by the First Amendment. Pp. 17-40.

(a) Although the CDA's vagueness is relevant to the First Amendment overbreadth inquiry, the judgment should be affirmed without reaching the Fifth Amendment issue. P. 17.

(b) A close look at the precedents relied on by the Government-- <=4> Ginsberg v. New York, 390 U.S. 629, 20 L. Ed. 2d 195, 88 S. Ct. 1274; <=5>

12 ダウンロードの方法

検索したものをプリント出力（プリントアウト）する方法は、2通りある。1つは、LEXISから直接プリンターに出力する方法である。そして、もう1つは、LEXISからコンピュータのハードディスク（HD）やフロッピーディスク（FD）等に、テキストファイルとしてダウンロードし、その後、ワープロソフト（Microsoft Word、一太郎など）で読み込み、プリントアウトする方法である。

どちらの方法も、別途に料金が加算されるが、直接プリントアウトする方法は、多くの時間がかかり、その分お金もかかる。いったんダウンロードしてからプリントアウトする方法の方が、時間も短縮でき、またお金も直接出力するよりもかからない。また、自分の都合のいい時にプリントアウトできるなど、メリットが多いように思われる。

ここでは例として、ダウンロードしてからプリントアウトする方法について説明する。ライブラリ「STATES」で、ファイル「STATE CASE LAW」から「ALCTS」（アラバマ州）を選択し、「computer and criminal law」で検索した場合、16件の検索結果を得ることができる。そして、CITE VIEWの画面を表示し、その画面をダウンロードすることにする。

- (1) CITE VIEWの画面で、ツールバーの上段の右から5番目のボタン「Print/Download ALL Documents」を選択する。

LEVEL 1 - 16 CASES

1. Smith v. Schults, 1930362 and 1930459, SUPREME COURT OF ALABAMA, 671 So. 2d 1334; 1995 Ala. LEXIS 350, August 18, 1995, Released, Application For Rehearing Overruled December 15, 1995, Reported at 1995 Ala. LEXIS 683, Released for Publication April 26, 1996, As Amended, Certiorari Denied May 28, 1996, Reported at: 1996 U.S. LEXIS 3448.

CORE TERMS: equal protection, wrongful death, parte, cap, malpractice insurance, health care, tube, punitive damages, classification, sentence...

2. Duck Head Apparel Co. v. Hoots, 1931146, 1931171, SUPREME COURT OF ALABAMA, 659 So. 2d 897; 1995 Ala. LEXIS 85, February 17, 1995, Released, As Corrected, Rehearing Overruled April 7, 1995, Reported at: 1995 Ala. LEXIS 172.

CORE TERMS: punitive damages, remittitur, mental anguish, wrongful conduct, confidential, salesmen, compensatory damages, punitive damages award, punitive, reasonableness...

3. G.M. Mosley Contrs., Inc. v. Phillips, No. 84-1344, Supreme Court of Alabama, 487 So. 2d 876; 1986 Ala. LEXIS 3458, February 28, 1986, Rehearing Denied April 25, 1986.

- (2) 「Display Format」を選択する。CITE VIEWの画面をダウンロードするので、黒色の四角で囲ってある部分の「Abbreviation」の「.CI」を選択する。

Please enter the abbreviation for the display format in which these CASES should be printed.

Abbreviation	Display Format
.FU	FULL
.KW	KWIC
.VK*	VAR KWIC
.CI	CITE
.SE	SEGNTS

*This abbreviation may be followed by a number indicating the number of words you wish to appear on either side of the search term.

To cancel this Print All request, press N and then the ENTER Key.
For further explanation, press the H key (for HELP) and then the ENTER key.

ダウンロード時のDisplay Format

- | | | |
|-----|----------|--|
| .FU | FULL | … 全文のダウンロード |
| .KW | KWIC | … キーワードが含まれる周辺部分（前後15単語）をダウンロード |
| .VK | VAR KWIC | … キーワードが含まれる周辺部分（前後n単語）をダウンロード n=数字（1~255） |
| .CI | CITE | … 見出しリストを表示（検索結果の一覧表示） |

.SE SEGMENTS ... 特定セグメント

- (3) 「Confirming Your Document Delivery Order (ダウンロード指示の確認)」の画面である。
ここでは、「検索数」(Number of CASES) が16であることや、「Print format」がCITEであることを説明されている。

Y	To confirm your order.	...	ダウンロード指示の最終確認
N	To cancel your order.	...	ダウンロード指示の取り消し
SEL	To print selected documents.	...	選択した文書の印刷
OPT	To view or change print options.	...	プリントオプションの表示、または変更

```
Confirming Your Document Delivery Order
Number of CASES:      16
Print format:        CITE

ENTER:      (Y) To confirm your order.
            N   To cancel your order.
            SEL To print selected documents.
Check Options OPT To view or change print options.
--> Your destination is the attached printer or disk.
-----
For further explanation, press the H key (for HELP) and then the ENTER key.
```

ここでは、「Y」(To Confirm your order.)を選択する。

この例では、Print formatがCITEであったためこのような表示であるが、Print formatをFULLで行った場合は、「Document」「Print format」「Number of Printed Pages」が表示される。「Document」には「選択された文書が何番目の印刷文書であるか」が表示され、3番目なら「3」と表示される。「Print format」には「FULL」、「Number of Printed Pages」には「その文書が何頁で構成されているか」を説明しており、4頁なら「4」と表示される。

- (4) (3) で「Y」を選択すると、以下のメッセージが表示される。これは、「ダウンロード指示の完了を確認するメッセージ」である。ここでは、「Sign Off」(ツールバーの上段の一

番左のボタン) をクリックする。実際のダウンロードは、「Sign Off」して、検索作業を終了するまでは開始されない。

```
--> You have confirmed your document delivery order for 16 CASES.  
NOTE: To display the page in CITE format beginning with the CASE  
       you were viewing when you pressed the MAIL-IT key, press the  
       ENTER key.  
-----  
For further explanation, press the H key (for HELP) and then the ENTER key.
```

(5) 「Sign Off」すると、以下のような画面が表示される。ここでは、「検索の記録をホストに保存するかどうか」をたずねている。

Y To save your research (until 2:00 A.M. Eastern Time)

… 検索の記録をホストに保存する (東部標準時午前2時まで)

N If you do not want to save your research … 保存しない

※ 「東部標準時」とは、世界時 (Universal Time) であるグリニッジ標準時 (Greenwich Mean Time) より5時間、日本より14時間遅い時間のことである。

```
DATE: OCTOBER 27, 1998  
CLIENT: TOSHIYUKI KATO  
LIBRARY: STATES  
FILE: ALCTS  
  
Your search request is:  
COMPUTER AND CRIMINAL LAW  
  
Number of CASES found with your search request through:  
LEVEL 1... 16  
  
Enter:  N To save your research (until 2:00 A.M. Eastern Time)  
        If you do not want to save your research  
  
If you do not want to end this research session, press the SIGN OFF key again.  
For further explanation, press the H key (for HELP) and then the ENTER key.
```

これは、どちらでもかまわない。今回は、「N」を選択する。

(6) 「Start Document Delivery (文書のダウンロードの開始)」の画面である。ここでは、ダウンロードを開始するかどうかをたずねている。

Y Start document delivery. ... 印刷またはダウンロードの開始

N Defer document delivery until you sign on again. (Deferred document delivery is saved for 24 hours.) ... 印刷の保留 (24時間以内)

Start Document Delivery

--> You requested document delivery to your attached printer or disk.

Enter a selection:

Y Start document delivery.

N Defer document delivery until you sign on again.
(Deferred document delivery is saved for 24 hours.)

Press TRANSMIT to accept selection.

For further explanation, press the H key (for HELP) and then the TRANSMIT key.

この画面で、「Y」を選択すれば、すぐにダウンロードが開始される。「N」を選択すれば、それ以後24時間以内の自分の都合のよいときにダウンロードすることになる。今回は、今すぐダウンロードを行うので、「Y」を選択する。

(7) (6) で「Y」を選択すると、以下のような画面が表示される。

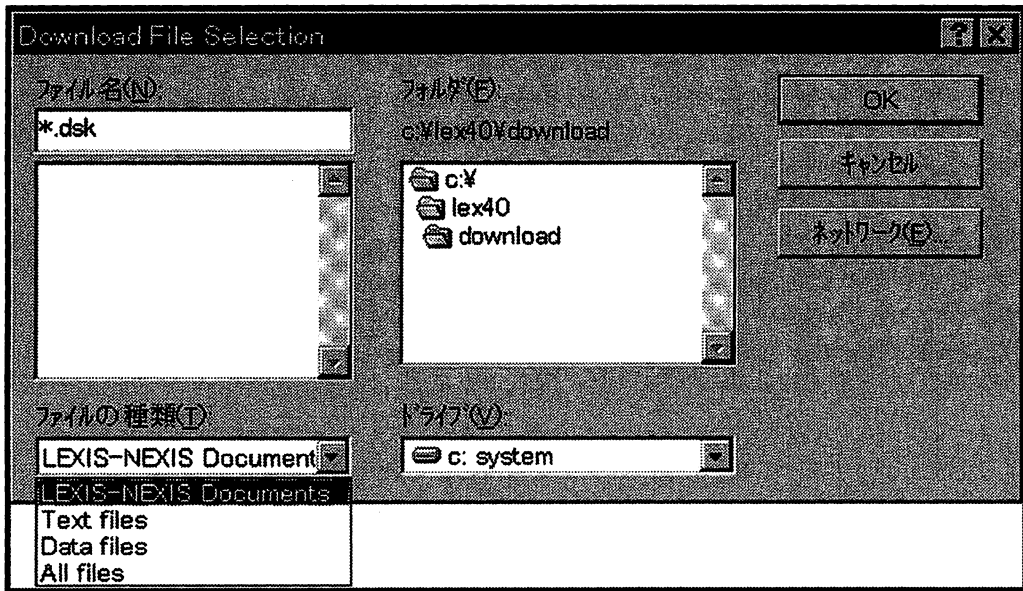
・ 「Send To:」では、ダウンロードの形式を選択する。

File ... 文書形式のデータとしてダウンロード

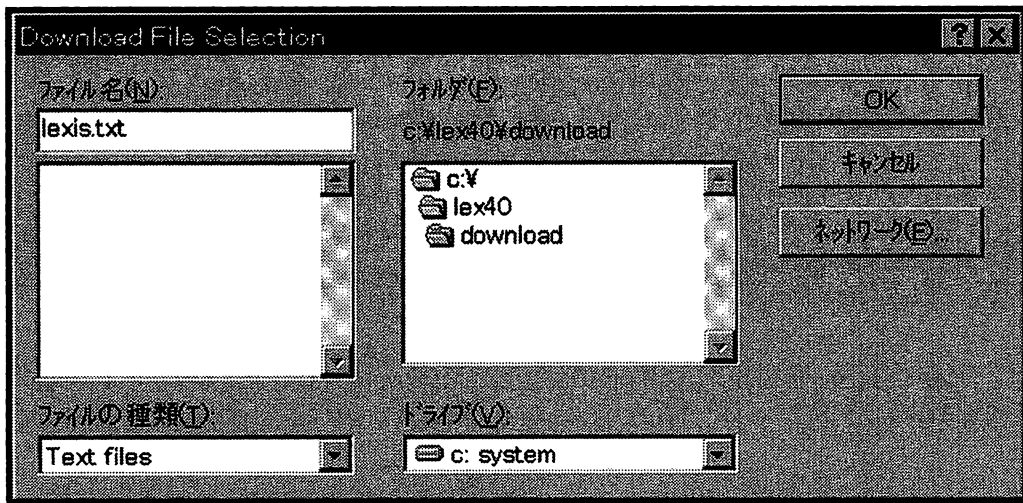
Printer ... プリンターに直接出力

今回は、「文書形式のデータとしてダウンロード」を行うので、Printerのチェックをはずし、Fileにチェックを入れる。

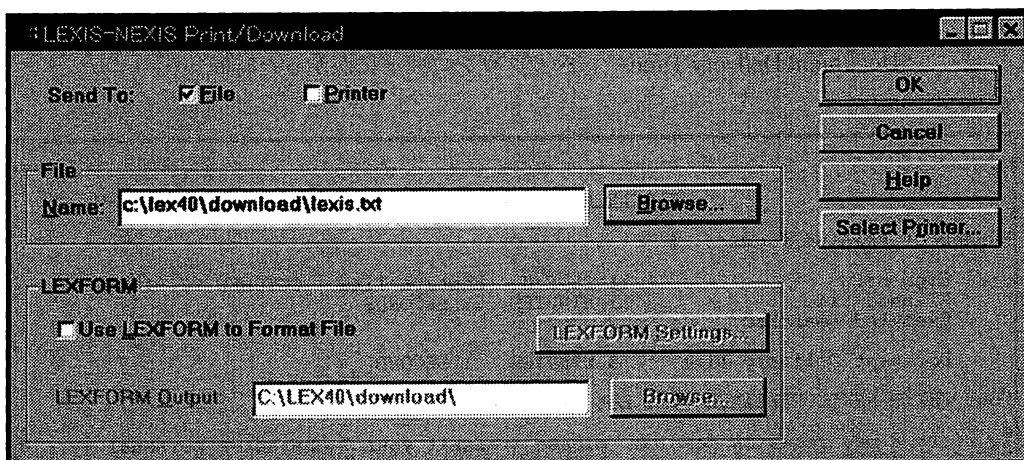
種に対応するドライブを選択する。



ファイル名は、拡張子を除いて8文字以内で適当につける。

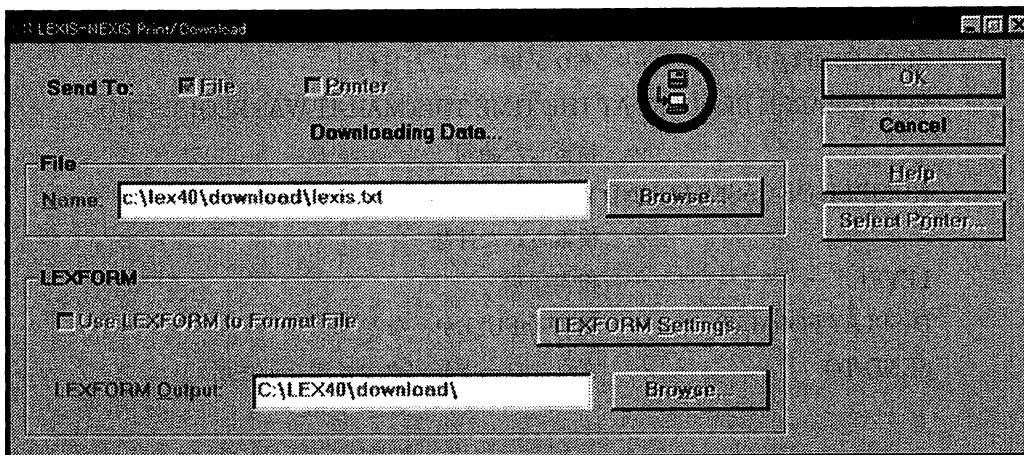


以上の作業を終了後、「OK」をクリックすると、以下の画面になるので、「OK」を選択する。



ダウンロードが開始される。

(9) 「ダウンロード中」の画面である。



(10) ダウンロード終了後、「RESEARCH SESSION SUMMARY (検索作業概要)」の画面が表示される。これは、「何分間アクセスしていたか」、「ダウンロードの時間」などが表示されている。

Number of Printed Pages	...	ページ数
Sign off	...	Sign offした時間
Elapsed time	...	総接続時間

Executed searches ... 実行した検索回数
Document Delivery Time ... ダウンロードにかかった時間

RESEARCH SESSION SUMMARY

Number of Printed Pages: 4

Sign off: 11:26 P.M. Eastern Time, OCTOBER 27, 1998
Elapsed time: 11 MINUTES, 59 SECONDS
Executed searches: 2.

Document Delivery Time: 3 MINUTES, 1 SECOND

Your LEXIS-NEXIS RESEARCH will not be stored.

To start a new research session, please transmit your 7 character personal LEXIS or NEXIS number.

To exit communication with LEXIS-NEXIS services, follow the signoff sequence appropriate for your software package.

(11) 実際にダウンロードしたファイルを印刷すると、後掲する「参考資料」のようになる。

MAIL-IT REQUESTED ... ダウンロードした日付
YOUR SEARCH REQUEST AT THE TIME THIS MAIL-IT WAS REQUESTED
... 検索した語句
NUMBER OF CASES FOUND WITH YOUR REQUEST THROUGH
... 検索された件数
LEVEL ... 検索回数
DISPLAY FORMAT ... CITEかFULLか、など
SEND TO ... ダウンロード先 (クライアント住所)

【参考文献】

- ・田島裕『法律情報のオンライン検索』丸善株式会社 (1992年)
- ・多治川卓朗『LEXIS利用マニュアル』関西大学法学研究所研究叢書第11冊『法学教育におけるコンピュータの利用』関西大学法学研究所 (1995年)
- ・松浦好治＝門昇「法情報の理論序説 (一)」阪大法学第41巻第4号 (1992年3月)
- ・松浦好治＝門昇「法情報の理論序説 (二)」阪大法学第42巻第1号 (1992年8月)
- ・『LEXIS/NEXIS講習会資料』日本経済新聞社大阪本社総合情報部 (1997年11月実施)
- ・田中英夫編集代表『英米法辞典』東京大学出版会 (1991年)

[参考資料] ダウンロードしたテキスト

MAIL-IT REQUESTED:OCTOBER 27, 1998 1069KQ

CLIENT:TOSHIYUKI KATO
LIBRARY:STATES
FILE:ALCTS

YOUR SEARCH REQUEST AT THE TIME THIS MAIL-IT WAS REQUESTED:COMPUTER
AND CRIMINAL LAW

NUMBER OF CASES FOUND WITH YOUR REQUEST THROUGH:

LEVEL 1 ... 16

LEVEL 1 PRINTED

DISPLAY FORMAT:CITE

SEND TO:KATO,MR TOSHIYUKI
KANSAI UNIVERSITY
2-1-1 RYOZENJI-CHO TAKATSUKI-SHI
569-1095 JAPAN

*****04667*****

PAGE 1

LEVEL 1 -16 CASES

1 .Smith v.Schulte,1930362 and 1930459,SUPREME COURT OF ALABAMA,671 So.2d 1334;1995
Ala. LEXIS 350, August 18,1995,Released,Application For Rehearing Overruled December
15,1995,Reported at 1995 Ala.LEXIS 683,Released for Publication April 26,1996.As
Amended,Certiorari Denied May 28,1996,Reported at U.S.LEXIS 3448.

CORE TERMS:prosecutor,juror, struck,murder,district attorney,mitigating circumstances,fe-
male,subpoena,parole,aggravating circumstances...

7. Stanton v.State,CR93-941,COURT OF CRIMINAL APPEALS OF ALABAMA,648 So.2d
638;1994 Ala.Crim.App.LEXIS 296, July 29,1994,Released Rehearing Denied September
9,1994,Released for Publication January 23,1995.

CORE TERMS:murder,videotape,intoxication,manslaughter,photograph,prison,instruct,misrtr-
al,venire,night...

8. Wasp v.State,CR 93-299,COURT OF CRIMINAL APPEALS OF ALABAMA,647 So.2d 81;1994
Ala.Crim.App.LEXIS 252, July 8,1994,Released,Released for Publication December 5,1994.

PAGE 2
LEVEL 1 -16 CASES

CORE TERMS:stolen,stolen property,television,receiving stolen property,judgment of
acquittal,accused,convicted,failed to prove,preserved,exemptor...

9. Britton v.State,CR-92-0483,COURT OF CRIMINAL APPEALS OF ALABAMA,631 So.2d
1073;1993 Ala.Crim.App.LEXIS 1099, September 30,1993,Released

CORE TERMS:speed,blood alcohol,scene,Miranda,sentence,blood,municipal,truck,preserved,jail
...

10. Sistrunk v.CR 92-694,COURT OF CRIMINAL APPEALS OF ALABAMA,630 So.2d 147;1993
Ala.Crim.App.LEXIS 1061,September 3,1993,Released

CORE TERMS:venire,new trial,panel,cross-examination,striuck,prosecutor,underrepresenta-
tion,juror,systematic,arrested...

CORE TERMS:equal protection,wrongful death,parte,cap,malpractice insurance,health
care,tnbe,punitive damages,classification,sentence...

2. Duck Head Apparel Co.v.Hoos,191146,1931171,SUPREME COURT OF ALABAMA,659 So.2d
897;1995 Ala.LEXIS 85, February 17,1995,Released,As Corrected,Rehearing Overruled April
7,1995,Reported at:1995 Ala.LEXIS 172.

CORE TERMS:punitive damages,remititur,mental anguish,wrongful conduct,confidential,sales-
men,compensatory damages,punitive damages award,punitive,reasonableness...

3. G.M.Mosley Contrs.,Inc.v.Phillips,No.84-1344,Supreme Court of Alabama,487 So.2d 876;1986
Ala.LEXIS 3468,February 29,Rehearing Denied April 25,1986.

CORE TERMS:conspiracy,crime involving moral turpitude,commit,moral turpitude,counter-
claim,setoff,rier of fact,misdemeanor,predicated,impeached...

4. ALLEN v. STATE,SC 314,Supreme Court of Alabama,290 Ala.339;276 So.2d 583;1973 Ala.LEX-
IS 1325,April 19,1973

CORE TERMS:bus,facial,cop,claims,reversible error,coach,team,convicted,hit,shoot,indictde...

5. Bush v.State,CR-90-1652,COURT OF CRIMINAL APPEALS OF ALABAMA,695 So.2d 70;1995
Ala.Crim.App.LEXIS 386,December 1,1995,Released,Application for Rehearing Overruled March
8,1996,Reported at:1996 Ala.Crim.App.LEXIS 53,Released for Publication June 26,1997.

CORE TERMS:prosecutor,plain error,robbery,parte,venireperson,sentence,confession,death
penalty,capital punishment...

6. Brown v.State,3 Div 964 COURT OF CRIMINAL APPEALS OF ALABAMA,686 So.2d 385;1995
Ala.Crim.App.LEXIS 18,January 13,1995,RELEASED,As Amended.

11. Pierce v.State,No. 4 Div.406,Court of Criminal Appeals of Alabama,576 So.2d 236;1990 Ala.Crim.App.LEXIS 1021, August 3,1990,As Corrected,Second Correctin June 27,1991.

CORE TERMS:juror;prosecutor;phase;mitigating circumstances;death penalty;guilt;truck;robbery;jury venire;venire...

12. Gainer v.State,No.3 Div.23,Court of Criminal Appeals of Alabama,553 So.2d 673;1989 Ala.Crim.App.LEXIS 692, August25,1989,Filed,Rehearing Denied Spetember 29,1989,Certiorari Denied December 1,1989.

CORE TERMS:theft;unauthorized sitter;neighbor;silence;circumstantial evidence;right of survivorship;financial affairs;nonconsent;deposition...

13. Nichols v.State,No.1Div.197,Court of Criminal Appeals of Alabama,505 So.2d 1300;1987 Ala.Crim.App.LEXIS 4643, March 24,1987

CORE TERMS:accused;cart;departed;collateral;terminal;discount;admissible;common plan;valued;merchandise...

14. Galloway v.State,No.3 Div.356,Court of Criminal Appeals of Alabama,416 So.2d 1103;1982 Ala.Crim.App.LEXIS 3047, May 18,1982,Rehearing Denied June 8,1982.

CORE TERMS:door;alarm system;spots;hot;alcohol;deliberation;electrical;entrance;shortcircuit...

15. ESTES v.STATE,No.1 Div.769,Court of Criminal Appeals of Alabama,358 So.2d 1050;1978 Ala.Crim.App.LEXIS 1451, January 24,1978,Reported at:358 So.2d 1050 at 1052,Rehearing Denied,February 21,1978.

CORE TERMS:predicate;ordnance;intoxicated;drunk;administered;designated;machine;intoxication;reversal;state board...

16. BURKS v.STATE,No.3 Div.761,Court of Criminal Appeals of Alabama,353 So.2d 539;1977 Ala.Crim.App.LEXIS 1566, December 20,1977

CORE TERMS:confession;defense counsel;accused;deputy district attorney;robbery;impartiality;introduce;disturbed;ried;bias...

LEVEL 1-16CASES

PAGE 3

**** * 4 PAGES 48 LINES JOB 74101 1069KQ *****

*11:23 P.M.STARTED 11:26 P.M.ENDED 10/27/98 *****

**** * E N N D D *****

**** * E NN N D D *****

**** * EEE NN N D D *****

**** * E N NN D D *****

**** * E N N D D *****

**** * EEE N N *****

**** * DDDD *****